

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月24日
【事業年度】	第107期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社大光銀行
【英訳名】	THE TAIKO BANK,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 中島 富雄
【本店の所在の場所】	新潟県長岡市大手通一丁目5番地6
【電話番号】	(0258)36-4111番(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 岩崎 道雄
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区西池袋三丁目28番13号 株式会社大光銀行 総合企画部・東京事務所
【電話番号】	(03)3984-3824番(代表)
【事務連絡者氏名】	総合企画部・東京事務所長 田村 郁朗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大光銀行 東京支店 (東京都豊島区西池袋三丁目28番13号) 株式会社大光銀行 川口支店 (埼玉県川口市本町三丁目6番22号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
		自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
連結経常収益	百万円	24,866	24,551	27,421	26,969	28,099
連結経常利益	百万円	2,745	2,791	3,856	4,036	489
連結当期純利益	百万円	2,420	1,784	2,246	2,209	1,113
連結純資産額	百万円	58,049	60,162	62,739	56,945	54,553
連結総資産額	百万円	1,199,691	1,217,857	1,238,797	1,250,022	1,258,331
1株当たり純資産額	円	561.19	581.71	627.34	569.05	545.11
1株当たり当期純利益金額	円	23.18	17.03	21.80	22.17	11.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	-	-	5.04	4.54	4.31
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.70	9.54	9.84	11.41	11.40
連結自己資本利益率	%	4.29	3.01	3.66	3.70	2.00
連結株価収益率	倍	13.63	23.42	16.46	12.67	18.17
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	6,105	7,839	3,249	15,312	6,652
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	8,364	10,479	9,642	16,500	10,509
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	521	523	179	7,495	705
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	76,505	57,663	51,450	27,133	30,285
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,044 〔224〕	1,029 〔262〕	996 〔282〕	990 〔337〕	994 〔364〕

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
5. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
6. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月		第103期 平成17年3月	第104期 平成18年3月	第105期 平成19年3月	第106期 平成20年3月	第107期 平成21年3月
経常収益	百万円	24,541	24,141	27,002	26,599	27,777
経常利益	百万円	2,819	2,587	3,738	3,960	524
当期純利益	百万円	2,513	1,688	2,232	2,188	1,161
資本金	百万円	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数	千株	104,014	104,014	100,014	100,014	100,014
純資産額	百万円	58,017	60,034	62,386	56,547	54,198
総資産額	百万円	1,199,105	1,217,113	1,237,987	1,249,192	1,257,597
預金残高	百万円	1,124,698	1,135,043	1,149,136	1,157,910	1,173,092
貸出金残高	百万円	776,892	799,166	816,857	818,511	847,110
有価証券残高	百万円	319,122	334,724	345,703	349,606	327,283
1株当たり純資産額	円	560.87	580.46	625.91	567.41	543.95
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額)	円 (円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.50 (2.50)	5.00 (2.50)
1株当たり当期純利益金額	円	24.08	16.10	21.66	21.95	11.65
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	-	-	5.04	4.53	4.30
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.68	9.53	9.84	11.41	11.41
自己資本利益率	%	4.46	2.86	3.64	3.68	2.09
株価収益率	倍	13.12	24.78	16.57	12.79	17.41
配当性向	%	20.76	31.05	23.07	25.04	42.89
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,019 〔207〕	998 〔246〕	981 〔264〕	974 〔318〕	977 〔345〕

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 第107期(平成21年3月)中間配当についての取締役会決議は平成20年11月14日に行いました。
4. 第106期(平成20年3月)の1株当たり配当額のうち50銭は東京証券取引所市場第二部上場記念配当であります。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
6. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
7. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
8. 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
なお、平成18年3月以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出してしております。

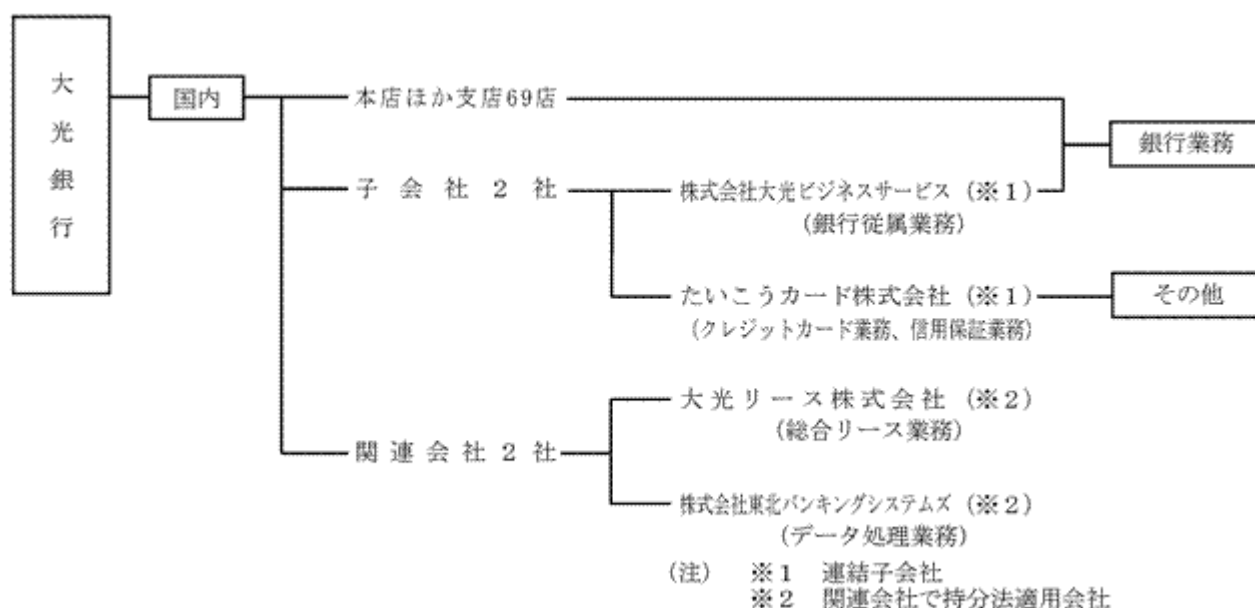
2【沿革】

昭和17年3月10日	大光無尽株式会社設立（北越産業無尽株式会社と株式会社国民無尽商會が合併）
昭和26年10月20日	株式会社大光相互銀行に商号変更（相互銀行法の施行に伴い相互銀行の営業免許を受ける）
昭和38年4月15日	新潟証券取引所に上場
昭和49年4月4日	東京証券取引所市場第二部に上場
昭和50年11月10日	東京証券取引所市場第一部銘柄の指定を受ける
昭和55年3月28日	東京証券取引所及び新潟証券取引所の上場廃止
昭和58年1月31日	国債証券等の売買並びに募集及び売出しの取扱業務の認可を受ける
昭和60年9月17日	株式会社関東データセンター（コンピュータ共同利用会社）に加盟
昭和61年2月25日	株式会社大光ビジネスサービス設立
平成元年8月1日	普通銀行へ転換、株式会社大光銀行に商号変更
平成2年1月17日	社団法人日本証券業協会店頭銘柄の登録承認を受ける
平成2年6月29日	大光ミリオンカード株式会社設立
平成3年7月12日	担保附社債信託法に基づく営業免許を受ける
平成5年9月17日	海外コルレス業務の認可を受ける
平成7年4月4日	大光ジェーシービー株式会社設立
平成12年11月22日	第三者割当増資実施により資本金100億円
平成13年5月14日	新潟中央銀行の営業を一部譲り受ける
平成14年1月15日	大光ミリオンカード株式会社がたいこうカード株式会社に商号変更
平成14年4月1日	たいこうカード株式会社と大光ジェーシービー株式会社が合併し、商号をたいこうカード株式会社とする
平成15年8月8日	株式会社中央リースが大光リース株式会社に商号変更
平成16年12月13日	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年1月4日	基幹系システムのアウトソーシング先を株式会社関東データセンターから、日本ユニシス株式会社に移行
平成18年9月25日	日本ユニシス株式会社のアウトソーシング先である、株式会社東北バンキングシステムズの株式を取得
平成20年2月25日	東京証券取引所市場第二部に上場
平成20年4月8日	ジャスダック証券取引所の株式上場を廃止

3【事業の内容】

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行（株式会社大光銀行）、子会社2社及び関連会社2社（持分法適用会社）で構成され、銀行業務を中心に、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業系統図は次のとおりです。



4【関係会社の状況】

(1)連結子会社

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合 (%)	間接所有している子会社 (%)	当行との関係内容				
						役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
株式会社大光ビジネスサービス	新潟県長岡市	10	銀行従属業務	100 (-)	-	3 (3)	-	預金取引関係 事務委託取引関係	当行より建物の一部賃借	-
たいこうカード株式会社 (注5)	新潟県長岡市	35	クレジットカード業務	45.1 (-) [-]	-	3 (3)	-	金銭貸借関係 預金取引関係	-	-

(2)持分法適用関連会社

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合 (%)	間接所有している子会社 (%)	当行との関係内容				
						役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
大光リース株式会社	新潟県長岡市	270	リース業務	39.5 (34.5) [-]	たいこうカード(株) 34.5	2 (2)	-	リース取引関係 金銭貸借関係 預金取引関係	-	-
株式会社東北バンキングシステムズ	山形県山形市	60	アウトソーシングデータの処理業務	28.4 (-) [-]	-	2 (1)	-	当行基幹系システムのアウトソーシングデータの処理	-	-

(注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。

2. 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 「議決権の所有割合」欄の()内は、子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

4. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5. 議決権の所有割合は50%以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成21年3月31日現在

	銀行事業	その他	合計
従業員数(人)	982 〔361〕	12 〔3〕	994 〔364〕

(注) 1. 従業員数は就業人員(当行グループから当行グループ外への出向者を除き、当行グループ外から当行グループへの出向者を含む)であり、臨時従業員数(嘱託・臨時・パートタイマー・人材会社からの派遣社員)を含んでおりません。

2. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
977 〔345〕	42.50	18.42	5,796

(注) 1. 従業員数は就業人員(当行から社外への出向者を除く)であり、臨時従業員数(嘱託・臨時・パートタイマー・人材会社からの派遣社員)を含んでおりません。

2. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 当行の従業員組合には、大光銀行労働組合と大光銀行従業員組合があります。

平成21年3月31日現在の組合員数は、大光銀行労働組合820人、大光銀行従業員組合5人です。

労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

・業績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済を顧みますと、年度前半は、米国景気の低迷や前年度から引き続いての原材料高を背景に輸出や生産に弱さがみられるなど、景気は総じて弱含みで推移しました。年度後半には、米国やアジア向けを中心に輸出が減少し生産調整を余儀なくされるなど、企業収益が大きく減少したほか、個人消費にも弱さがみられ、景気は悪化の足取りを強めました。

当行グループの主たる営業基盤である新潟県の経済につきましては、年度前半からの弱含みの動きのなか、年度後半には、輸出の減少が企業生産や企業収益に影響を与えたほか、設備投資に慎重化の動きが広がり、個人消費も力強さに欠けるなど、県内景気は後退色が鮮明となりました。

金融市場におきましては、国内経済の減速等を受け、無担保コールオーバーナイト物金利の誘導目標が平成20年10月、12月の2度にわたりそれぞれ0.2%引き下げられ、当年度末にかけて0.1%前後で推移しました。また、株式市場におきましては、前年度末に1万2千円台であった日経平均株価の終値は、世界的な金融市場の混乱等を受けて一時7千円台前半まで下落する場面もありましたが、年度末にかけて上昇し、当年度末は8千円台前半で終えました。

こうした経済金融環境のなかで、当行は、地域とともに歩み信認される銀行を目指し、「地域密着の強化と健全性・信頼性の確保」、「お客様満足度の向上と高齢者に優しい銀行づくり」などを基本方針とする第7次中期経営計画に基づき、顧客サービスの一層の充実と経営体質の一段の強化に努めてまいりました。

当行グループを取り巻く環境は、景気の先行き不透明感が強まる厳しい状況のなか、有価証券等の機動的な運用を行った結果、連結経常収益は前年同期比11億30百万円増加の280億99百万円となりました。連結経常費用は、経営全般にわたる効率化・合理化に取り組んでまいりましたが、金融市場の混乱等による有価証券償却等や不良債権処理費用の増加等から、前年同期比46億77百万円増加の276億10百万円となり、連結経常利益は前年同期比35億47百万円減少の4億89百万円となりました。これらのことにより、連結当期純利益については、法人税等調整額を含めた税金費用の減少がありましたが、前年同期比10億96百万円減少の11億13百万円となりました。

預金残高は個人預金を中心に前年同期比151億77百万円増加し1兆1,730億円（増加率1.31%）となりました。

貸出金残高は事業者向け貸出が大きく増加したほか、個人向け及び地方公共団体向け貸出も順調に増加し、前年同期比284億75百万円増加の8,469億円（増加率3.47%）となりました。

・キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは貸出金の増加による284億円、預金の増加による151億円、コールローン等の増加による50億円等により66億円の減少（前年同期比86億円の流出減少）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得・売却・償還による収支111億円等で105億円の増加（前年同期は165億円の減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは記念配当金の支払等から7億円減少（前年同期は74億円の増加）となりました。

これにより当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比31億円増加し302億円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は国内業務部門191億6百万円（合計に対する割合96.3%）、国際業務部門7億37百万円（合計に対する割合3.7%）となりました。

役務取引等収支は国内業務部門4億79百万円（合計に対する割合98.9%）、国際業務部門5百万円（合計に対する割合1.1%）となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	（ ） 金額（百万円）	金額（百万円）
資金運用収支	前連結会計年度	19,778	577	-	20,355
	当連結会計年度	19,106	737	-	19,843
うち資金運用収益	前連結会計年度	22,926	804	81	23,648
	当連結会計年度	22,748	947	135	23,559
うち資金調達費用	前連結会計年度	3,147	226	81	3,292
	当連結会計年度	3,641	209	135	3,715
役務取引等収支	前連結会計年度	788	9	-	798
	当連結会計年度	479	5	-	484
うち役務取引等収益	前連結会計年度	2,498	14	-	2,513
	当連結会計年度	2,112	13	-	2,125
うち役務取引等費用	前連結会計年度	1,709	5	-	1,714
	当連結会計年度	1,632	8	-	1,640
その他業務収支	前連結会計年度	200	0	-	200
	当連結会計年度	1,438	436	-	1,875
うちその他業務収益	前連結会計年度	92	0	-	92
	当連結会計年度	849	19	-	869
うちその他業務費用	前連結会計年度	292	-	-	292
	当連結会計年度	2,287	456	-	2,744

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

2. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

国内業務部門

資金運用勘定の平均残高は、貸出金を主因に増加し1兆1,723億47百万円となり、利回りは、貸出金利回り並びにコールローン及び買入手形利回りの低下を主因に低下し1.94%となりました。

資金調達勘定の平均残高は、預金及び社債を主因に増加し1兆1,240億81百万円となり、利回りは、預金及び社債の利回りを主因に上昇し0.32%となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(29,752) 1,155,321	(81) 22,926	1.98
	当連結会計年度	(44,074) 1,172,347	(135) 22,748	1.94
うち貸出金	前連結会計年度	778,866	19,336	2.48
	当連結会計年度	796,616	19,061	2.39
うち商品有価証券	前連結会計年度	118	0	0.52
	当連結会計年度	92	0	0.63
うち有価証券	前連結会計年度	306,979	3,315	1.07
	当連結会計年度	299,273	3,416	1.14
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	33,009	176	0.53
	当連結会計年度	25,824	121	0.47
うち預け金	前連結会計年度	2,973	4	0.16
	当連結会計年度	3,366	5	0.17
資金調達勘定	前連結会計年度	1,108,884	3,147	0.28
	当連結会計年度	1,124,081	3,641	0.32
うち預金	前連結会計年度	1,103,711	3,036	0.27
	当連結会計年度	1,113,927	3,430	0.30
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	2,000	46	2.34
	当連結会計年度	2,000	46	2.34
うち社債	前連結会計年度	3,060	61	2.02
	当連結会計年度	8,000	163	2.04

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度1,859百万円、当連結会計年度1,525百万円)を控除して表示しております。

2. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

資金運用勘定の平均残高は、有価証券の増加を主因に増加し476億91百万円となり、利回りは、有価証券利回りの低下を主因に低下し1.98%となりました。

資金調達勘定の平均残高は、円投入額を中心に増加し476億66百万円となり、利回りは、預金利息、コールマネー及び売渡手形利息の減少により0.43%となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	33,444	804	2.40
	当連結会計年度	47,691	947	1.98
うち貸出金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	29,259	632	2.16
	当連結会計年度	43,443	850	1.95
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	1,141	56	4.94
	当連結会計年度	122	7	6.27
資金調達勘定	前連結会計年度	(29,752)	(81)	0.67
	当連結会計年度	(44,074)	(135)	0.43
うち預金	前連結会計年度	2,409	78	3.25
	当連結会計年度	2,558	39	1.54
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	1,281	66	5.19
	当連結会計年度	1,030	34	3.32
うち借入金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち社債	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度5百万円、当連結会計年度5百万円)を控除して表示しております。

2. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高 (百万円)			利息 (百 万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ()	合計	小計	相殺消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	1,188,765	29,752	1,159,013	23,730	81	23,648	2.04
	当連結会計年度	1,220,038	44,074	1,175,964	23,695	135	23,559	2.00
うち貸出金	前連結会計年度	778,866	-	778,866	19,336	-	19,336	2.48
	当連結会計年度	796,616	-	796,616	19,061	-	19,061	2.39
うち商品有価 証券	前連結会計年度	118	-	118	0	-	0	0.52
	当連結会計年度	92	-	92	0	-	0	0.63
うち有価証券	前連結会計年度	336,239	-	336,239	3,947	-	3,947	1.17
	当連結会計年度	342,716	-	342,716	4,267	-	4,267	1.24
うちコール ローン及び買 入手形	前連結会計年度	33,009	-	33,009	176	-	176	0.53
	当連結会計年度	25,824	-	25,824	121	-	121	0.47
うち預け金	前連結会計年度	4,114	-	4,114	61	-	61	1.49
	当連結会計年度	3,488	-	3,488	13	-	13	0.38
資金調達勘定	前連結会計年度	1,142,333	29,752	1,112,580	3,374	81	3,292	0.29
	当連結会計年度	1,171,747	44,074	1,127,673	3,851	135	3,715	0.32
うち預金	前連結会計年度	1,106,121	-	1,106,121	3,115	-	3,115	0.28
	当連結会計年度	1,116,486	-	1,116,486	3,469	-	3,469	0.31
うち譲渡性預 金	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うちコールマ ネー及び売渡 手形	前連結会計年度	1,281	-	1,281	66	-	66	5.19
	当連結会計年度	1,030	-	1,030	34	-	34	3.32
うち借入金	前連結会計年度	2,000	-	2,000	46	-	46	2.34
	当連結会計年度	2,000	-	2,000	46	-	46	2.34
うち社債	前連結会計年度	3,060	-	3,060	61	-	61	2.02
	当連結会計年度	8,000	-	8,000	163	-	163	2.04

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度1,864百万円、当連結会計年度1,530百万円)を控除して表示しております。

2. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

(3) 国内・国際業務別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内業務部門の投信・保険窓販業務を主因に減少し21億25百万円となりました。
また、役務取引等費用も、国内業務部門を主因に減少し16億40百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	2,498	14	-	2,513
	当連結会計年度	2,112	13	-	2,125
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	617	-	-	617
	当連結会計年度	564	-	-	564
うち為替業務	前連結会計年度	849	11	-	860
	当連結会計年度	804	10	-	815
うち証券関連業務	前連結会計年度	92	-	-	92
	当連結会計年度	90	-	-	90
うち代理業務	前連結会計年度	31	-	-	31
	当連結会計年度	32	-	-	32
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	1	-	-	1
	当連結会計年度	1	-	-	1
うち保証業務	前連結会計年度	54	3	-	57
	当連結会計年度	49	2	-	51
うち投信・保険窓販業務	前連結会計年度	698	-	-	698
	当連結会計年度	387	-	-	387
役務取引等費用	前連結会計年度	1,709	5	-	1,714
	当連結会計年度	1,632	8	-	1,640
うち為替業務	前連結会計年度	143	5	-	148
	当連結会計年度	146	8	-	155

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	1,155,199	2,681	-	1,157,881
	当連結会計年度	1,170,484	2,573	-	1,173,058
うち流動性預金	前連結会計年度	367,532	-	-	367,532
	当連結会計年度	357,839	-	-	357,839
うち定期性預金	前連結会計年度	779,286	-	-	779,286
	当連結会計年度	805,174	-	-	805,174
うちその他	前連結会計年度	8,380	2,681	-	11,062
	当連結会計年度	7,470	2,573	-	10,043
譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
総合計	前連結会計年度	1,155,199	2,681	-	1,157,881
	当連結会計年度	1,170,484	2,573	-	1,173,058

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(5) 貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	818,471	100.00	846,946	100.00
製造業	92,338	11.28	97,288	11.49
農業	4,267	0.52	4,848	0.57
林業	178	0.02	121	0.01
漁業	336	0.04	342	0.04
鉱業	3,508	0.43	2,935	0.35
建設業	81,733	9.99	83,443	9.85
電気・ガス・熱供給・水道業	355	0.04	642	0.08
情報通信業	3,594	0.44	3,789	0.45
運輸業	16,654	2.04	17,765	2.10
卸売・小売業	81,771	9.99	85,679	10.12
金融・保険業	8,253	1.01	10,431	1.23
不動産業	71,732	8.77	71,886	8.49
各種サービス業	112,229	13.71	110,395	13.03
地方公共団体	61,422	7.50	72,817	8.60
その他	280,092	34.22	284,556	33.59

(注) 海外店分及び特別国際金融取引勘定分は該当ありません。

外国政府等向け債権残高
該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	176,026	-	176,026
	当連結会計年度	154,749	-	154,749
地方債	前連結会計年度	42,710	-	42,710
	当連結会計年度	30,667	-	30,667
社債	前連結会計年度	64,256	-	64,256
	当連結会計年度	66,834	-	66,834
株式	前連結会計年度	7,582	-	7,582
	当連結会計年度	5,403	-	5,403
その他の証券	前連結会計年度	28,007	31,122	59,130
	当連結会計年度	21,102	48,572	69,674
合計	前連結会計年度	318,583	31,122	349,706
	当連結会計年度	278,757	48,572	327,329

(注) 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	20,645	18,202	2,443
経費(除く臨時処理分等)	14,078	14,174	96
人件費	7,976	7,977	1
物件費	5,503	5,554	51
税金	598	642	44
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	6,567	4,028	2,539
一般貸倒引当金繰入額	769	394	375
業務純益	7,336	4,423	2,913
うち債券関係損益	278	1,961	1,683
臨時損益	3,375	3,898	523
うち株式関係損益	442	80	362
うち不良債権処理損失	2,740	3,260	520
貸出金償却	1,172	1,411	239
個別貸倒引当金繰入額	1,230	1,125	105
偶発損失引当金繰入額	60	530	470
債権等売却損	276	192	84
経常利益	3,960	524	3,436
特別損益	209	308	99
うち固定資産処分損益	3	73	76
うち減損損失	55	8	47
うち役員退職慰労引当金繰入額	183	-	183
うち睡眠預金払戻損失引当金繰入額	164	-	164
税引前当期純利益	4,170	833	3,337
法人税、住民税及び事業税	1,151	958	193
法人税等調整額	830	1,286	2,116
法人税等合計	-	327	-
当期純利益	2,188	1,161	1,027

(注) 1. 業務粗利益 = 資金運用収支 + 役務取引等収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分等) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

4. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

5. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度(百万円) (A)	当事業年度(百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	7,413	7,504	91
退職給付費用	971	873	98
福利厚生費	265	296	31
減価償却費	986	1,053	67
土地建物機械賃借料	370	268	102
営繕費	154	135	19
消耗品費	207	217	10
給水光熱費	125	128	3
旅費	61	60	1
通信費	326	335	9
広告宣伝費	233	254	21
租税公課	598	642	44
その他	2,772	2,803	31
計	14,487	14,575	88

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度(%) (A)	当事業年度(%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.97	1.92	0.05
(イ) 貸出金利回	2.46	2.37	0.09
(ロ) 有価証券利回	1.08	1.14	0.06
(2) 資金調達原価	1.54	1.57	0.03
(イ) 預金等利回	0.27	0.30	0.03
(ロ) 外部負債利回	2.15	2.10	0.05
(3) 総資金利鞘	-	0.35	0.07

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」=コールマネー+借入金+社債

3. ROE (単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	11.04	7.27	3.77
業務純益ベース	12.33	7.98	4.35
当期純利益ベース	3.68	2.09	1.59

4. 預金・貸出金の状況 (単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
預金 (未残)	1,157,910	1,173,092	15,182
預金 (平残)	1,106,150	1,116,520	10,370
貸出金 (未残)	818,511	847,110	28,599
貸出金 (平残)	778,905	796,780	17,875

(2) 個人・法人別預金残高 (国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
個人	865,862	884,583	18,721
法人	250,412	255,749	5,337
合計	1,116,275	1,140,333	24,058

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度(百万円) (A)	当事業年度(百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	254,205	257,874	3,669
住宅ローン残高	228,236	234,975	6,739
その他ローン残高	25,968	22,899	3,069

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	710,465	715,185	4,720
総貸出金残高	百万円	818,511	847,110	28,599
中小企業等貸出金比率	/ %	86.80	84.43	2.37
中小企業等貸出先件数	件	75,258	72,326	2,932
総貸出先件数	件	75,408	72,496	2,912
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.80	99.77	0.03

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)
支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	22	236	26	294
信用状	36	196	25	136
保証	534	2,596	455	2,476
計	592	3,030	506	2,907

6. 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	2,686	1,448,150	2,656	1,383,185
	各地より受けた分	3,261	1,530,458	3,266	1,480,701
代金取立	各地へ向けた分	172	176,397	141	155,754
	各地より受けた分	171	166,793	142	151,706

7. 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	76	65
	買入為替	58	55
被仕向為替	支払為替	13	10
	取立為替	34	35
合計		182	167

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	10,000	10,000
	資本剰余金	8,208	8,208
	利益剰余金	35,850	36,422
	自己株式()	118	122
	社外流出予定額()	298	249
	その他有価証券の評価差損()	-	-
計 (A)		53,641	54,259
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,119	2,113
	一般貸倒引当金	3,809	3,849
	負債性資本調達手段等	10,000	10,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注1)	10,000	10,000
	計	15,929	15,962
うち自己資本への算入額 (B)	15,929	15,962	
控除項目	控除項目(注2) (C)	-	-
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	69,571	70,222
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	566,591	573,583
	オフ・バランス取引等項目	2,386	2,343
	信用リスク・アセットの額 (E)	568,978	575,926
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	40,599	39,928
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	3,247	3,194
計((E) + (F)) (H)		609,577	615,855
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		11.41	11.40
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		8.79	8.81

(注) 1. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

2. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	10,000	10,000
	資本準備金	8,208	8,208
	その他資本剰余金	-	-
	利益準備金	1,791	1,791
	その他利益剰余金	33,895	34,516
	自己株式（ ）	118	122
	社外流出予定額（ ）	298	249
	その他有価証券の評価差損（ ）	-	-
	計（ A ）	53,478	54,144
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,119	2,113
	一般貸倒引当金	3,798	3,838
	負債性資本調達手段等	10,000	10,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注1）	10,000	10,000
	計	15,918	15,952
	うち自己資本への算入額（ B ）	15,918	15,952
控除項目	控除項目（注2）（ C ）	-	-
自己資本額	（ A ） + （ B ） - （ C ）（ D ）	69,396	70,096
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	565,457	572,452
	オフ・バランス取引等項目	2,386	2,343
	信用リスク・アセットの額（ E ）	567,843	574,795
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（（ G ） / 8 %）（ F ）	39,918	39,350
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額（ G ）	3,193	3,148
	計（（ E ） + （ F ））（ H ）	607,762	614,146
単体自己資本比率（国内基準） = D / H × 100（ % ）		11.41	11.41
（参考）Tier 1 比率 = A / H × 100（ % ）		8.79	8.81

（注）1．告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

2．告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当行が当該社債の元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	112	113
危険債権	167	188
要管理債権	48	28
正常債権	7,985	8,261

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

地域金融を取り巻く環境は、景気の先行き不透明感が強まるなか、大手行のリテール強化や規制緩和の進展による他業態からの銀行業参入等により、競争が一層激化しております。

このような環境のもと、当行グループは、本年4月より開始いたしました第8次中期経営計画「BESTバランス・プラン」を着実に実行に移し、ステークホルダーの皆さま、すなわちお客さま、地域、株主、市場、従業員に対しバランスのとれた満足を提供することで、「もっと選ばれる銀行」を目指してまいります。

また、健全な業務運営を通じて皆さまからの揺るぎない信用と信頼を確立していくため、リスク管理の高度化のほか、役職員に対するコンプライアンスの啓蒙・教育活動をより一層徹底し、内部統制の強化に努めてまいります。

今後とも企業価値の高い銀行グループを目指すとともに、地域の皆さまとの強固なリレーションシップを確立するために、当行グループの特色である「庶民性」「機動性」「渉外力」等を最大限に活かし、中小企業の支援や地域経済の活性化への貢献を通じて、これまで以上に皆さまから信頼されるよう全力で取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

当行グループの事業等のリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、当行グループは、これらのリスクが発生する可能性を認識した上で、発生回避及び発生した場合の適切な対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項も含めて記載しておりますが、当該事項は本有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

(1) 信用リスク

不良債権

当行グループの不良債権処理及び与信関係費用は、今後の景気動向、不動産価格及び株価の変動、融資先の経営状況の変動によっては増加するおそれがあり、その結果、当行グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

貸倒引当金

当行グループは、融資先の状況、担保の価値及び現在の経済状況を前提とした見積りに基づいて貸倒引当金を計上しております。しかし、実際の貸倒れが貸倒引当金の計上時点における前提及び見積りと乖離し、貸倒引当金を大幅に越えた場合、またはその他の予期せぬ事由が生じた場合、貸倒引当金の積増しを行わざるを得なくなり、その結果、当行グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

地域経済の動向等の影響

当行グループは、地元である新潟県を主たる営業基盤として考え、貸出金の増強に注力しております。貸出金に占める地元融資先に対する融資比率は約8割となっており、貸出金の動向は地元経済の影響を受ける可能性があります。

また、従来から中小企業を主体とした事業性貸出、個人向けローンの増強に取り組んでおり、当行グループの業績は中小企業倒産や個人破産等の影響を受ける可能性があります。

(2) 市場リスク

金利、為替レート、株価及び債券相場等の変動により、当行グループが保有する資産価値が低下し、当行グループの業績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

(3) 流動性リスク

市場環境が大きく変化した場合や当行グループの信用状態が悪化した場合には、必要な資金が確保できず資金繰りが悪化し、通常取引よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされるおそれがあります。

(4) 事務リスク

当行グループは、厳格な事務処理規程を定め、事務の厳正化に努めておりますが、故意または過失等による事務ミスにより事故が発生し、損失が発生する可能性があります。

(5) システムリスク

当行グループは、データの厳正な管理及び大規模災害等不測の事態に備えたコンティンジェンシープランの整備等を実施しておりますが、システム機器の停止や誤作動、コンピュータの不正使用等の事態が発生した場合、業務遂行や業績に影響を与える可能性があります。

(6) 自己資本比率

当行グループは、海外営業拠点を有していないため、連結自己資本比率及び単体自己資本比率は国内基準である4%以上に維持しなければなりません。

当行グループの自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁から業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

当行グループの自己資本比率は、当行グループの業績の悪化や、本項「事業等のリスク」に記載する様々な要因により低下する可能性があります。

(7) 繰延税金資産

現時点での本邦の自己資本比率規制において繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。当行グループが、将来の課税所得の予測・仮定に沿って繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断した場合、繰延税金資産は減額され、その結果、当行グループの業績に影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

(8) 退職給付債務

年金資産の時価が下落した場合、年金資産の運用利回りが想定を下回った場合、または予定退職給付債務を計算する前提となる割引率等の数理計算上の前提・仮定に変更があった場合等には退職給付費用が増加し、損失が発生する可能性があります。

(9) コンプライアンスリスク

当行グループは、実効性のあるコンプライアンス態勢の構築に努めておりますが、役職員が法令等に違反するような事態が生じた場合には当行グループに対する信用を失うこととなり、当行グループの業績や事業展開に悪影響を与える可能性があります。

(10) 情報漏洩のリスク

当行グループでは、個人情報保護法等に対応し、情報漏洩防止のため各種の安全管理措置を講じるとともに、厳格な内部監査の実施等により管理には十分留意しており、現在まで情報流出による問題は発生しておりません。また、今後も情報が漏洩する可能性は極めて低いと考えておりますが、何らかの不測の原因により流出した場合には当行グループに対する信用を失うこととなり、当行グループの事業展開に悪影響を与える可能性があります。

(11) 格付低下のリスク

当行は、格付機関より格付を取得しております。今後、当行の収益力や資産の質などの低下により格付が引き下げられた場合、当行の資金調達等に悪影響を与える可能性があります。

(12) 自然災害

当行グループは、災害等が発生しても業務の運営に支障のないよう対策に努めておりますが、予想を越える大きな災害が発生した場合は、設備・システム等に影響が生じるとともに被害が生じた取引先の経営状況悪化により与信関係費用が増加するなど、当行グループの業務運営あるいは業績に悪影響を与える可能性があります。

(13) 風評リスク

本項「事業等のリスク」に記載の諸リスクが顕在化した場合や不測の事態が顕在化した場合、当行に関する報道、記事、噂等により当行の評価・評判が低下し、当行の株価や業績に悪影響を与える可能性があります。

(14) 主要な事業の前提事項に関するリスクについて

当行は、銀行法第4条第1項の規定に基づき、銀行業の免許を受け、銀行業を営んでおります。銀行業の免許には、有効期間その他の期限は法令等で定められておりませんが、銀行法第26条、第27条及び第28条に規定された要件に該当した場合には、業務の停止または免許の取消等が命ぜられることがあります。

現時点において、当行はこれらの事由に該当する事実はないと認識しております。しかしながら、将来、何らかの事由により前述の業務の停止または免許の取消等があった場合には、当行の主要な事業活動に支障をきたすとともに、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針、所存等の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項は、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご留意ください。

当行グループは、地域とともに歩み信認される銀行グループを目指し、「地域密着の強化と健全性・信頼性の確保」、「お客様満足度の向上と高齢者に優しい銀行づくり」などを基本方針とする第7次中期経営計画に基づき、顧客サービスの一層の充実と経営体質の一段の強化に努めてまいりました。

当連結会計年度に取り組んでまいりました主な施策は以下のとおりであります。

業務サービス面では、景気後退下における事業者の皆さまの円滑な資金繰りに資するため、新たに取扱いを開始した「たいこう景気対策特別融資」のほか、「原材料価格高騰対応等緊急保証制度」を利用した融資を積極的に提案し、取り組んでまいりました。

また、お客さま満足度の向上に向けた取組みの一環として、耳の不自由な方や外国人の方などに安心してお取引いただくため、営業店の店頭で「コミュニケーションボード」及び「耳マークボード」を導入し、利便性の向上を図ってまいりました。社会問題となっている振り込め詐欺に対する取組みとしましては、お客さまに注意を促す「振り込め詐欺防止マット」を営業店のATMコーナーに設置するなど、被害の未然防止に向けた取組みを強化してまいりました。このほか、接客資格である「サービス・ケア・アテンダント」資格取得者の営業店への配置を進めることで、高齢者や障がい者に対するサービス品質の一段のレベルアップを図ってまいりました。

商品面では、農業大県である新潟県の特性に鑑み農業分野への取組みを強化するため、本年1月に日本政策金融公庫との間で農業者向け融資の信用補完業務を活用するための基本契約を締結し、2月には同公庫の補償付ローン「豊穰」の取扱いを開始いたしました。また、環境保全への取組み強化の一環として、「たいこう環境対策支援私募債」の商品内容を見直し、ご利用の対象となる企業の範囲を拡大したほか、新たに保証料を優遇するなど、環境配慮型企業の皆さまへの支援を拡充いたしました。

店舗面では、店舗のバリアフリー化や営業店窓口のローカウンター化により「高齢者に優しい銀行づくり」を進めてまいりました。昨年11月に改築開店いたしました三条支店は、バリアフリー対応の店舗として、当行4店舗目となる「新潟県福祉のまちづくり条例」の適合証交付を受けております。また、県央地区における個人ローンの相談機能を充実させるため、三条支店の改築開店に併せ、同支店内に当行3か所目となる「ローンスクエア県央」を新設いたしました。なお、「高齢者に優しい銀行づくり」につきましては、本年4月より開始いたしました第8次中期経営計画においても、引き続き重点的に取り組んでまいります。

このほか、女性の活躍できる職場環境づくりに取り組んでまいりました結果、厚生労働省が実施する平成20年度均等・両立推進企業表彰の均等推進企業部門「新潟労働局長優良賞」を受賞いたしました。また、地域貢献活動の一環として、新潟県で本年開催されるトキめき新潟国体・トキめき新潟大会を支援するため、「トキめき定期預金」を取り扱い、お預け入れいただいた総額の0.01%に相当する2,235千円を大会実行委員会に寄贈いたしました。

このような環境のもと当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

当連結会計年度においては、貸出金残高が前連結会計年度比284億75百万円の増加、預金残高も前連結会計年度比151億77百万円の増加となりました。

資金運用収支については、有価証券利回り上昇による増益要因があるものの、預金利回りの上昇、貸出金利回りの低下による預貸差利益の減少等で、前年同期比5億12百万円減少の198億43百万円、役務取引等収支については、投資信託等の預り資産販売の減少等により3億14百万円減少の4億84百万円となりました。また、金融市場の混乱等による国債等債券償却の増加等により、その他業務収支は前年同期比16億75百万円減少し、18億75百万円の損失となりました。

業務純益については、銀行本来の業務である預貸金の利鞘縮小等に加え、国債等債券損失の増加、更に一般貸倒引当金の戻入額が3億79百万円減少したことなどから、前年同期比29億73百万円減少し45億93百万円となりました。

また、経常利益については、業務純益の減少に加え、貸出金償却や偶発損失引当金繰入額等の与信関係費用の増加等により、前年同期比35億47百万円減少の4億89百万円となりました。

これらのことより、当期純利益については、法人税等調整額を含めた税金費用の減少がありましたが、前年同期比10億96百万円減少の11億13百万円となりました。

今後とも当行グループを取巻く経営環境は依然として厳しさが見込まれますが、平成21年4月からスタートした第8次中期経営計画の確実な実行を軸に、経営の合理化、効率化促進による収益力及び経営体質の強化を図り、お取引先並びに地域の皆さまに信頼される銀行を目指して従業員一同邁進してまいり所存であります。

当連結会計年度における主な項目の具体的な分析は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (百万円)
資金運用収益	23,648	23,559	89
資金調達費用	3,292	3,715	423
役務取引等収益	2,513	2,125	388
役務取引等費用	1,714	1,640	74
その他業務収益	92	869	777
その他業務費用	292	2,744	2,452
連結業務粗利益 (= - + - + -)	20,953	18,453	2,500
営業経費(臨時費用控除後)	14,195	14,289	94
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前) (= -)	6,758	4,164	2,594
その他経常費用 (一般貸倒引当金繰入額)	807	428	379
連結業務純益 (= - -)	7,566	4,593	2,973
その他経常収益	714	1,544	830
営業経費(臨時費用)	409	401	8
その他経常費用	3,836	5,247	1,411
臨時損益 (= - -)	3,530	4,103	573
経常利益	4,036	489	3,547
特別損益	209	308	99
税金等調整前当期純利益	4,245	798	3,447
法人税、住民税及び事業税	1,168	961	207
法人税等調整額	840	1,283	2,123
法人税等合計	-	321	-
少数株主利益	25	6	19
当期純利益	2,209	1,113	1,096

1 経営成績の分析

(1) 主な収支

資金運用収支は、貸出金残高が前連結会計年度比284億75百万円の増加、預金残高も前連結会計年度比151億77百万円の増加となりましたが、預金利息の増加と貸出金利息の減少等により、前連結会計年度比5億12百万円減少となりました。

役務取引等収支は、投資信託等の預り資産販売の減少等により、前連結会計年度比3億14百万円減少となりました。

その他業務収支は、金融市場の混乱等による国債等債券償却の増加等により、前連結会計年度比16億75百万円減少となりました。

以上の結果、連結業務粗利益は、前連結会計年度比25億円減少となりました。

連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前)は、営業経費等の増加もあり、前連結会計年度比25億94百万円減少となりました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (百万円)
資金運用収支	20,355	19,843	512
資金運用収益	23,648	23,559	89
資金調達費用	3,292	3,715	423
役務取引等収支	798	484	314
役務取引等収益	2,513	2,125	388
役務取引等費用	1,714	1,640	74
その他業務収支	200	1,875	1,675
その他業務収益	92	869	777
その他業務費用	292	2,744	2,452
連結業務粗利益 (= + +)	20,953	18,453	2,500
営業経費(臨時費用控除後)	14,195	14,289	94
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前) (= -)	6,758	4,164	2,594

(2) 与信関係費用

与信関係費用総額は、前連結会計年度比9億6百万円増加の29億71百万円となり、連結業務純益(与信関係費用総額控除後)が前連結会計年度比34億99百万円減少の11億93百万円となりました。

また、与信関係費用については、貸出金償却や偶発損失引当金繰入額が増加したこと等から前連結会計年度比5億26百万円増加の33億99百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (百万円)
その他経常費用のうち一般貸倒引当金繰入額	807	428	379
その他経常費用のうち与信関係費用	2,873	3,399	526
貸出金償却	1,217	1,492	275
個別貸倒引当金繰入額	1,239	1,145	94
債権等売却損	355	231	124
偶発損失引当金繰入額	60	530	470
与信関係費用総額 (= +)	2,065	2,971	906
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	6,758	4,164	2,594
連結業務純益 (与信関係費用総額控除後)(= -)	4,692	1,193	3,499

(3) 有価証券関係損益

国債等債券損益については、売却益は増加しましたが、売却損と償却の増加等により前連結会計年度比16億83百万円損失が増加しました。また、株式等損益については、売却損と償却が増加しましたが、売却益の増加により前連結会計年度比3億62百万円損失が減少しました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (百万円)
国債等債券損益	278	1,961	1,683
売却益	11	778	767
償還益	-	-	-
売却損	26	840	814
償還損	-	51	51
償却	263	1,848	1,585
株式等損益	442	80	362
売却益	254	946	692
売却損	46	294	248
償却	650	732	82

2 財政状態の分析

(1) 貸出金

貸出金については、銀行の収益に大きな影響を及ぼすため、最重要課題として推進を図ったことにより前連結会計年度比284億75百万円増加いたしました。

なお、住宅ローンは、前連結会計年度比67億39百万円増加して2,349億75百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (百万円)
貸出金残高(未残)	818,471	846,946	28,475
うち住宅ローン	228,236	234,975	6,739
うちその他消費者ローン	27,043	23,795	3,248

(2) リスク管理債権の状況

未収利息不計上基準

自己査定で「破綻先」、「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に分類した債務者は、未収利息をすべて収益不計上としております。

		前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (百万円)
リスク管理債権	破綻先債権額	3,469	2,554	915
	延滞債権額	24,395	27,461	3,066
	3ヶ月以上延滞債権額	295	280	15
	貸出条件緩和債権額	4,554	2,546	2,008
	合計	32,715	32,843	128
(部分直接償却)		(3,928)	(5,417)	(1,489)
貸出金残高(未残)		818,471	846,946	28,475

		前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
貸出金残高比率	破綻先債権額	0.42%	0.30%	0.12%
	延滞債権額	2.98%	3.24%	0.26%
	3ヶ月以上延滞債権額	0.04%	0.03%	0.01%
	貸出条件緩和債権額	0.56%	0.30%	0.26%
	合計	4.00%	3.88%	0.12%

リスク管理債権に対する引当率

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
部分直接償却前	43.32%	42.75%	0.57%
部分直接償却後	36.51%	33.31%	3.20%

(3) 金融再生法開示債権の状況

当行と連結子会社の単体計数を単純に合算した金融再生法開示債権の状況は以下のとおりです。

	債権区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (百万円)
金融再生法開示 債権	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	11,532	11,710	178
	危険債権	16,765	18,855	2,090
	要管理債権	4,849	2,827	2,022
	小計(A)	33,148	33,393	245
	正常債権	799,113	826,535	27,422
	債権額合計(B)	832,262	859,929	27,667
不良債権比率(A/B)		3.98%	3.88%	0.10%

(4) 有価証券

有価証券は、金融市場の混乱等から信用力の高い債券を中心とした運用になり、前連結会計年度比223億77百万円減少して3,273億29百万円となりました。運用の内訳は、社債、その他有価証券が増加し、国債、地方債、株式は減少しました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (百万円)
有価証券	349,706	327,329	22,377
国債	176,026	154,749	21,277
地方債	42,710	30,667	12,043
社債	64,256	66,834	2,578
株式	7,582	5,403	2,179
その他有価証券	59,130	69,674	10,544

(5) 繰延税金資産

繰延税金資産の純額は、前連結会計年度比32億38百万円増加して94億46百万円となりました。

繰延税金資産の主な発生原因別では、貸倒引当金が前連結会計年度比2億53百万円の増加と、その他有価証券評価差額金が当連結会計年度に18億2百万円計上（その他有価証券評価差額金の前連結会計年度は繰延税金負債1億56百万円）したことを主因として増加しました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (百万円)
繰延税金資産	6,366	9,447	3,081
(主な発生原因別内訳)			
貸倒引当金	4,898	5,151	253
退職給付引当金	2,211	2,152	59
有価証券減損	904	1,131	227
その他有価証券評価差額金	-	1,802	1,802
その他	1,101	1,101	0
小計	9,116	11,339	2,223
評価性引当額	2,749	1,891	858
合計	6,366	9,447	3,081
繰延税金負債	157	0	156
(主な発生原因別内訳)			
その他有価証券評価差額金	156	-	156
その他	0	0	0
合計	157	0	156
繰延税金資産の純額	6,208	9,446	3,238

繰延税金資産の自己資本(Tier1)に占める割合は前連結会計年度比5.9%上昇して17.4%となりました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (百万円)
繰延税金資産(A)	6,208	9,446	3,238
自己資本(Tier1)(B)	53,641	54,259	618
(A) / (B) × 100	11.5%	17.4%	5.9%

(6) 預金

預金は、個人預金を中心に前連結会計年度比151億77百万円増加して1兆1,730億58百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (百万円)
預金残高	1,157,881	1,173,058	15,177

3 連結自己資本比率（国内基準）

自己資本額は、利益剰余金の増加等により、前連結会計年度比 6 億51百万円増加の702億22百万円となりました。
リスク・アセット等は、有価証券等が増加して前連結会計年度比62億78百万円増加の6,158億55百万円となりました。

以上の結果、連結自己資本比率（国内基準）は、前連結会計年度比0.01%低下しました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (百万円)
基本的項目（Tier 1）	53,641	54,259	618
補完的項目（Tier 2）	15,929	15,962	33
控除項目	-	-	-
自己資本 (= + -)	69,571	70,222	651
リスク・アセット等	609,577	615,855	6,278
連結自己資本比率（国内基準） (= /)	11.41%	11.40%	0.01%

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は11億3百万円で、概要は次のとおりであります。
銀行事業

- (1) 継続的な店舗改築計画の一環として三条支店の改築工事を行いました。
- (2) 福利厚生の中で花園寮の改築建替工事を行いました。
- (3) O S C開発及び一体型I Cカード開発投資が発生しております。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。
銀行事業

平成21年3月31日現在

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
当行	-	本店	新潟県長岡市	店舗	2,090.06	1,421	228	139	351	2,140	221
	-	神田支店ほか 9店	新潟県長岡市	"	(1,736.90) 7,486.61	623	262	48	18	953	93
	-	新潟支店ほか 22店	新潟県新潟市 中央区ほか	"	(2,988.60) 16,517.49	2,899	556	119	24	3,600	231
	-	五泉支店ほか 1店	新潟県五泉市	"	2,147.07	119	35	13	2	171	27
	-	水原支店ほか 1店	新潟県阿賀野 市	"	(430.26) 1,602.56	55	37	9	1	103	22
	-	津川支店	東蒲原郡阿賀 町	"	760.26	20	11	5	0	37	7
	-	新発田支店ほ か1店	新潟県新発田 市	"	(689.31) 1,483.76	147	37	12	1	198	24
	-	中条支店	新潟県胎内市	"	439.00	29	9	3	0	42	10
	-	村上支店	新潟県村上市	"	747.85	58	9	4	1	73	11
	-	三条支店ほか 1店	新潟県三条市	"	1,999.14	259	216	12	52	541	25
	-	燕支店ほか1 店	新潟県燕市	"	1,520.45	149	51	10	1	212	25
	-	見附支店	新潟県見附市	"	1,030.83	122	157	12	14	308	14
	-	加茂支店	新潟県加茂市	"	520.12	80	12	4	1	98	9
	-	十日町支店ほ か1店	新潟県十日町 市	"	1,569.43	87	38	12	1	140	24
	-	六日町支店	新潟県南魚沼 市	"	545.13	49	20	3	0	74	12
	-	小出支店	新潟県魚沼市	"	406.41	41	30	4	0	76	14
	-	小千谷支店	新潟県小千谷 市	"	481.09	78	121	6	0	207	12
	-	越後川口支店	北魚沼郡川口 町	"	-	-	11	2	0	14	7
	-	柏崎支店ほか 1店	新潟県柏崎市	"	2,215.50	202	44	11	1	259	23
	-	高田支店ほか 1店	新潟県上越市	"	(309.27) 1,019.10	108	36	7	3	155	23
-	糸魚川支店	新潟県糸魚川 市	"	514.53	62	16	3	0	82	10	
-	両津支店ほか 1店	新潟県佐渡市	"	(153.19) 1,094.71	117	33	9	1	162	22	
-	前橋支店	群馬県前橋市	"	1,178.92	227	11	3	0	243	12	
当行	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	(人)
	-	川口支店	埼玉県川口市	店舗	1,157.20	586	18	7	3	615	20
	-	大宮支店	埼玉県さいた ま市大宮区	"	956.13	612	16	5	6	640	16
	-	上尾支店	埼玉県上尾市	"	538.84	165	24	4	3	198	13
	-	桶川支店	埼玉県桶川市	"	595.00	119	17	3	3	143	10
	-	鴻巣支店	埼玉県鴻巣市	"	577.11	90	53	4	3	151	11
	-	東京支店	東京都豊島区	"	-	-	44	4	1	50	18
	-	横浜支店	神奈川県横浜 市中区	"	-	-	10	4	1	15	11
	-	計		-	(6,307.53) 51,194.30	8,538	2,177	494	505	11,715	977
	-	社宅・寮	新潟県長岡市 ほか25カ所	社宅・ 寮	10,311.03	1,592	394	11	-	1,998	-
-	その他の施設	新潟県南魚沼 市ほか	厚生施 設、書 庫	30,459.09	537	36	0	-	573	-	
	小計			40,770.12	2,129	430	12	-	2,572	977	
国内 連結 子会 社	(株)大光 ビジネ スサー ビス	-	新潟県長岡市	営業機 器	-	-	-	1	0	2	

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
		合計			(6,307.53) 91,964.42	10,667	2,607	507	506	14,290	

- (注) 1. 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行事業に一括計上しております。
2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め41百万円でありま
す。
3. 動産は、事務機械296百万円、その他211百万円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額(百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
					総額	既支払額			
当行	本部別館	新潟県長岡市	改修	耐震補強工事	100	-	自己資金	平成21年5月	平成22年3月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

該当ありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	100,014,000	100,014,000	東京証券取引所市場第二部	単元株式数 1,000株
計	100,014,000	100,014,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
平成19年3月22日	4,000	100,014	-	10,000,000	-	8,208,919

(注) 平成19年3月13日取締役会決議に基づく自己株式の消却を行ったものです。

(5)【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 1,000株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	40	8	1,018	30	-	3,034	4,130	-
所有株式数 (単元)	-	38,227	794	32,244	2,718	-	25,701	99,684	330,000
所有株式数の 割合(%)	-	38.36	0.80	32.32	2.73	-	25.79	100.00	-

(注) 自己株式374,878株は、「個人その他」に374単元、「単元未満株式の状況」に878株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,400	5.39
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	4,149	4.14
日新火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台二丁目3番地	2,594	2.59
大光従業員持株会	新潟県長岡市大手通一丁目5番地6	2,427	2.42
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	1,908	1.90
株式会社東和銀行	群馬県前橋市本町二丁目12番6号	1,480	1.47
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント (常任代理人ゴールドマン・サックス証券株式会社)	85 BROAD STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	1,449	1.44
株式会社大東銀行	福島県郡山市中町19番1号	1,424	1.42
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	1,395	1.39
株式会社南日本銀行	鹿児島県鹿児島市山下町1番1号	1,365	1.36
計		23,591	23.58

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)の所有株式は、預金保険機構が当該社に信託された株式であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 374,000	-	単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 99,310,000	99,310	同上
単元未満株式	普通株式 330,000	-	1単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	100,014,000	-	-
総株主の議決権	-	99,310	-

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社大光銀行	新潟県長岡市大手 通一丁目5番地6	374,000	-	374,000	0.38
計		374,000	-	374,000	0.38

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当ありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	25,008	5,890,085
当期間における取得自己株式	2,172	408,291

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月10日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	5,675	1,869,146	385	125,427
保有自己株式数	374,878	-	376,665	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成21年6月10日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式には、平成21年6月10日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当行は、銀行の公共的使命を念頭において、経営基盤強化に向けた内部留保の充実を考慮しつつ、将来にわたって株主各位に報いていくため安定的な配当を継続していくことを基本としております。

当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については定時株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり5円の配当（うち中間配当2円50銭）を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は42.89%となりました。

なお、内部留保資金につきましては、厳しい収益環境のなかではありますが、経営環境の変化に対応すべく収益力、経営基盤強化に有効投資してまいりたいと考えております。

当行は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額
平成20年11月14日 取締役会決議	249	2円50銭
平成21年6月24日 定時株主総会決議	249	2円50銭

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第103期 平成17年3月	第104期 平成18年3月	第105期 平成19年3月	第106期 平成20年3月	第107期 平成21年3月
最高（円）	328	460	410	320 379	298
最低（円）	222	285	301	278 281	180

（注）最高・最低株価は、平成20年2月25日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は、平成16年12月12日までは日本証券業協会の公表のもの、平成16年12月13日から平成20年2月24日まではジャスダック証券取引所におけるものであります。なお、第106期の事業年度別最高・最低株価のうち、上段は東京証券取引所、下段はジャスダック証券取引所におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高（円）	231	220	240	233	214	208
最低（円）	197	180	186	200	191	185

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

平成21年6月24日現在

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取 (代表取締役)		中島 富雄	昭和16年11月11日生	昭和39年4月 大蔵省入省 昭和44年7月 仙台国税局鶴岡税務署長 昭和47年7月 青森県出向(農林部経済課長・農政課長) 昭和49年7月 主計局主計官補佐(公共事業第二係主査) 昭和56年7月 宮内庁長官官房主計課長 昭和58年6月 国税庁間税部酒税課長 昭和60年6月 証券局企業財務課長 昭和62年6月 福岡財務支局長 平成元年6月 仙台国税局長 平成2年6月 国税不服審判所次長 平成4年7月 日本鉄道建設公団理事 平成7年6月 株式会社親和銀行専務取締役 平成11年7月 財団法人地域総合整備財団常務理事 平成13年5月 株式会社大光銀行顧問 平成13年6月 取締役副頭取 平成15年6月 取締役頭取(現職)	(注)2	36
取締役副頭取 (代表取締役)		古出 哲彦	昭和22年1月18日生	昭和45年4月 大蔵省入省 平成6年7月 国税庁長官官房総務課長 平成7年5月 福岡国税局長 平成9年7月 総務庁人事局次長 平成11年7月 水資源開発公団理事 平成14年6月 株式会社紀陽銀行常務取締役 平成17年6月 同行 専務取締役 平成21年5月 株式会社大光銀行顧問 平成21年6月 取締役副頭取(現職)	(注)2	-
専務取締役 (代表取締役)		小坂井 寛明	昭和22年1月10日生	昭和44年4月 株式会社大光相互銀行入行 平成8年2月 長岡西支店長 平成11年10月 総合企画部副部長兼法務課長 平成14年2月 業務監査部長兼検査課長 平成14年6月 業務監査部長 平成15年6月 取締役総合企画部長 平成17年6月 常務取締役人事部長 平成20年6月 専務取締役人事部長 平成20年7月 専務取締役(現職)	(注)2	14
常務取締役	新潟地区本部長	高野 力三	昭和22年6月20日生	昭和41年4月 株式会社大光相互銀行入行 昭和62年2月 小針支店長 平成元年2月 巻支店長 平成4年2月 高田支店長 平成6年11月 桶川支店長 平成8年6月 上尾支店長 平成10年6月 三条支店長 平成13年8月 六日町支店長 平成15年5月 五泉支店長 平成17年6月 取締役本店営業部長 平成18年6月 取締役長岡地区本部長兼本店営業部長 平成19年6月 常務取締役新潟地区本部長(現職)	(注)2	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役		大島 勉	昭和23年3月17日生	昭和41年4月 株式会社大光相互銀行入行 平成2年3月 中条支店長 平成4年2月 千手支店長 平成9年6月 新発田西支店長 平成11年2月 新潟支店副支店長 平成13年6月 神田支店長 平成15年5月 燕支店長 平成16年6月 営業統括部付部長兼支店支援課長 平成17年6月 取締役営業統括部長 平成20年6月 常務取締役営業統括部長 平成20年7月 常務取締役(現職)	(注)2	13
常務取締役		吉田 忠夫	昭和23年9月20日生	昭和42年4月 株式会社大光相互銀行入行 平成5年6月 台町支店長 平成7年6月 宮内支店長 平成9年6月 大野支店長 平成13年8月 総合企画部東京事務所長 平成15年5月 営業統括部副部長 平成17年6月 金融サービス部長 平成18年6月 取締役金融サービス部長 平成21年6月 常務取締役(現職)	(注)2	5
取締役	経営管理部長	岩崎 道雄	昭和25年3月13日生	昭和43年4月 株式会社大光相互銀行入行 平成11年10月 金融財務部資金証券課長 平成13年8月 金融財務部副部長兼資金証券課長 平成14年6月 金融財務部副部長兼資金証券課長兼財務課長 平成15年6月 金融財務部長 平成17年6月 取締役金融財務部長 平成21年6月 取締役経営管理部長(現職)	(注)2	10
取締役	長岡地区本部長兼本店営業部長	町田 義正	昭和22年9月13日生	昭和41年4月 株式会社大光相互銀行入行 平成8年2月 中条支店長 平成10年6月 上尾支店長 平成13年6月 大宮支店長 平成15年7月 十日町支店長 平成17年6月 川口支店長 平成19年6月 取締役長岡地区本部長兼本店営業部長(現職)	(注)2	9
取締役	新潟支店長	加納 敏雄	昭和25年2月9日生	昭和49年1月 株式会社大光相互銀行入行 平成5年6月 石山支店長 平成7年2月 加茂支店長 平成9年4月 東京支店次長 平成12年3月 学校町支店長 平成13年8月 新発田支店長 平成16年6月 審査第一部長 平成18年6月 審査部長 平成19年6月 取締役審査部長 平成20年7月 取締役新潟支店長(現職)	(注)2	4
取締役	営業統括部長	佐藤 盤	昭和25年5月16日生	昭和48年4月 株式会社大光相互銀行入行 平成6年1月 長岡西支店長 平成8年2月 佐和田支店長 平成9年10月 六日町支店長 平成13年8月 営業統括部副部長兼支店支援課長 平成15年6月 営業統括部付部長兼支店支援課長兼お客さま相談室長 平成16年1月 川口支店長 平成17年6月 新潟支店長 平成20年6月 取締役新潟支店長 平成20年7月 取締役営業統括部長(現職)	(注)2	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	人事部長	田沢 公英	昭和26年8月3日生	昭和51年4月 株式会社大光相互銀行入行 平成8年2月 中沢支店長 平成10年2月 業務企画部業務企画課長 平成13年6月 営業企画部付部長兼E B開 発課長 平成13年8月 営業統括部付部長 平成15年6月 業務監査部長 平成17年6月 総合企画部長 平成20年7月 人事部長 平成21年6月 取締役人事部長(現職)	(注)2	3
常勤監査役		大久保 京	昭和23年3月9日生	昭和41年4月 株式会社大光相互銀行入行 平成元年11月 糸魚川支店長 平成4年4月 柏崎南支店長 平成7年11月 加茂支店長 平成10年6月 東新潟支店長 平成13年6月 審査第一部副部長 平成14年3月 新津支店長 平成15年7月 大宮支店長 平成17年6月 業務監査部長 平成18年6月 監査部長 平成19年6月 常勤監査役(現職)	(注)3	5
常勤監査役		向田 正夫	昭和23年2月1日生	昭和45年4月 株式会社大光相互銀行入行 平成12年5月 事務部システム課長 平成15年8月 事務部副部長兼システム課長 平成18年6月 事務部長 平成20年6月 常勤監査役(現職)	(注)4	6
監査役		関田 雅弘	昭和18年6月24日生	昭和41年4月 株式会社新潟日報社入社 平成5年4月 同社編集局編集本部長 平成6年4月 同社編集局報道部長 平成8年4月 同社東京支社報道部長兼編集 委員 平成9年4月 同社編集局次長兼編集委員 平成12年1月 同社制作局長兼システム室長 平成14年1月 同社長岡支社長 平成15年1月 同社常勤監査役 平成16年6月 株式会社大光銀行監査役(現 職)	(注)3	5
監査役		小林 彰	昭和25年7月23日生	昭和55年4月 東京地方検察庁 検事 昭和56年4月 新潟地方検察庁 検事 昭和59年4月 横浜地方検察庁 検事 昭和61年4月 弁護士登録 東京弁護士会 所属 安藤法律事務所勤務 昭和62年3月 新潟県弁護士会に登録換え 岩野正法律事務所勤務 平成元年3月 小林彰法律事務所開設(現 職) 平成19年6月 株式会社大光銀行監査役(現 職)	(注)5	11
計						137

(注)1. 監査役関田雅弘及び小林彰は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(注)2. 平成21年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

(注)3. 平成20年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

(注)4. 平成21年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

(注)5. 平成19年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、ステークホルダーであるお客さま・株主・お取引先・地域等の皆さまから信頼され満足していただくためには、堅確な事務処理や誠実な業務を行うだけでなく、役職員一人ひとりが常に高い倫理観を持ち、相互牽制と統制を図ることが重要であると認識しております。当行の経営管理組織の整備については、取締役会・常務会の一層の活性化を図るとともに、監査役が常に取締役会及び常務会へ出席して経営監視機能を高めるなど、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ．会社の機関の内容

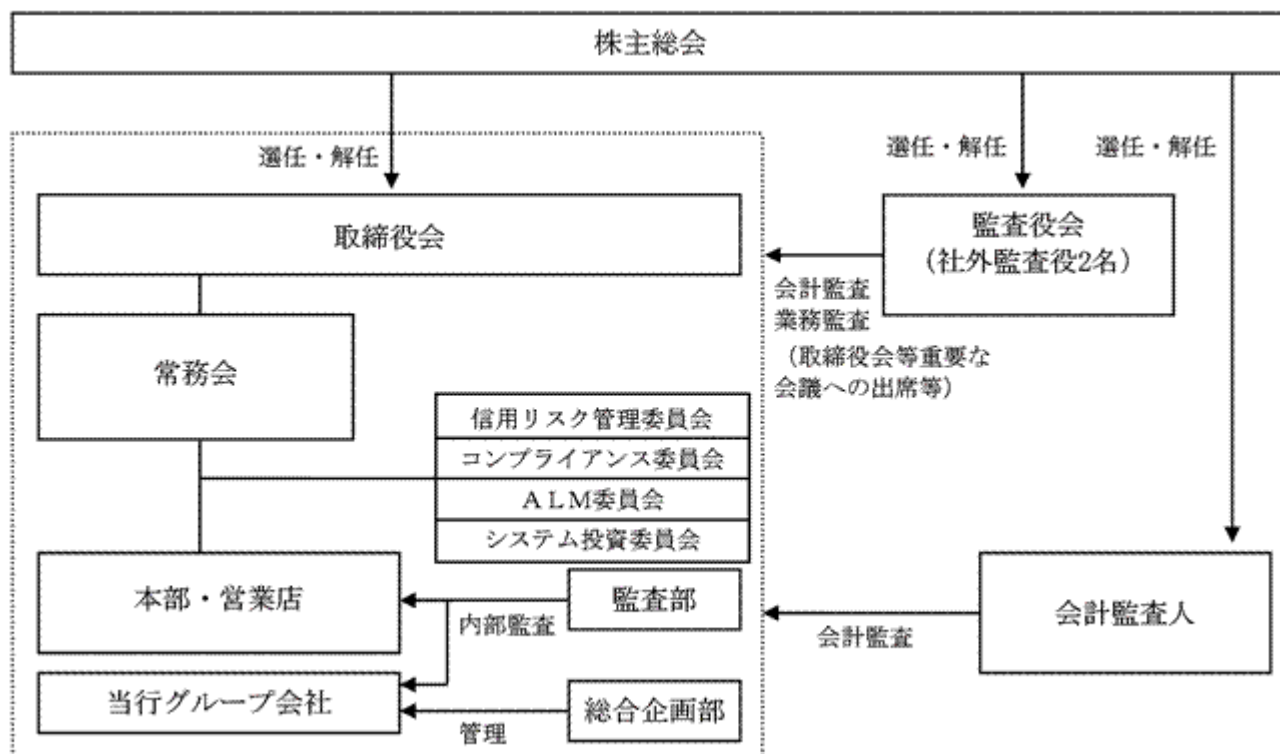
当行の取締役会は取締役10名(平成21年3月末現在)で構成されており、当行の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。(なお、平成21年6月24日開催の定時株主総会の終結の時より、取締役会は11名で構成されております。)

また、取締役会で決定した基本方針に基づき経営に関する重要事項を協議する機関として、頭取及び専務取締役、常務取締役の計5名(平成21年3月末現在)からなる常務会を取締役会の下に設置しております。(なお、平成21年6月24日開催の取締役会の終結の時より、常務会は6名で構成されております。)

常務会の諮問機関として、与信にかかるリスク管理と適切な与信ポートフォリオの構築を行う信用リスク管理委員会、法令等の遵守体制を確立し、コンプライアンス意識の高い企業風土の実現を目的とするコンプライアンス委員会、リスク量の計測や分析を通じて、安定した収益の確保を目指すALM委員会、戦略的・効率的なシステム投資を行うことを目的とするシステム投資委員会の4つの経営委員会を設置し、経営に関する重要な課題について各部門間の連携を図り、協議・調整を行っております。

さらに、大口融資案件その他重要審査案件等を審査する機関として、頭取及び専務取締役、常務取締役の計5名(平成21年3月末現在)からなる融資審査会を設置し、融資の可否を決定しております。(なお、平成21年6月24日開催の取締役会の終結の時より、融資審査会は6名で構成されております。)

当行は監査役制度を採用しており、監査役会は監査役4名(平成21年3月末現在、うち社外監査役2名)で構成されております。各監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務執行を監査しております。



ロ．内部統制システムの整備の状況

当行は、会社法の施行にともない110項目の「内部統制の体制整備の基本方針」を取締役会の決議により定めており、本方針に基づき内部統制システムの整備に取り組んでおります。

内部統制につきましては、法令等の遵守、各種リスクの状況把握と適切な対応が経営の健全性維持と収益力強化のための最重要課題であると位置づけております。

コンプライアンスやリスク管理を含む内部管理の適切性・有効性については、リスク管理部署から独立した監査部が各部署に対し内部監査を実施し、その検証を通じて経営管理の改善に努めております。

監査役は、業務の執行状況について諸法令や行内規程との適合性に関する監査を実施しております。

ハ．監査役監査の状況

監査役監査につきましては、毎年、年度の監査方針、監査計画及び業務・財産状況の調査方法を立案し、往査、会計監査人・内部監査部門の監査の立会い、担当取締役への質問・確認、関係書類の閲覧・突合等を通じて行っております。

監査役は、取締役会及び常務会に出席し、経営や事業に関する事案について意見を述べる機会を確保しております。また、監査役の職務の補佐を行うため、他の部署から独立した専任の使用人を配置しております。

監査役会は、原則月1回開催しているほか、常時当行の経営状況の監視を行っております。また、事業年度における取締役の職務の執行に関しては、各監査役から監査の方法及び結果に基づく報告を受け、審議のうえ監査報告書の作成や取締役への通知を行い、定時株主総会において株主に報告しております。

なお、監査役と会計監査人及び監査役と内部監査部門は、随時意見交換を行い、相互連携を図っております。また、監査役会は、会計監査人より定期的に監査概要及び監査結果の報告を受けております。

ニ．内部監査の状況

内部監査は、当行の業務運営及び財産管理の実態を検証し、諸法令、定款や社内規程への準拠性を確かめることを目的とし、内部監査部門である監査部（平成21年3月末現在15名）が実施しております。監査部は、被監査部門に対して十分な牽制機能が働く独立組織であり、内部統制の適切性を確保できる体制となっております。

監査部は、毎年度取締役会の承認を受けた内部監査基本方針及び基本計画に基づき、営業店、本部、当行グループ会社について、原則として年1回内部監査を実施しております。監査部長は内部監査終了後、指摘した問題点やこれに関する評価・意見について報告書を作成し、頭取及び常務会に報告するほか、年間の総括報告については取締役会に報告しております。

なお、監査部と会計監査人は、会計監査人が監査部に対しヒアリングを実施し、監査方針や監査の課題、主な指摘事項の改善状況について説明を受けるなど、連携を図っております。

ホ．会計監査の状況

当行の会計監査業務を執行した公認会計士は、手塚仙夫氏、白井正氏、神代勲氏の3名であり、監査法人トーマツに所属しております。また、当行の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士7名、会計士補等4名、その他4名であります。

ヘ．社外監査役との関係

当行の社外監査役は関田雅弘氏、小林彰氏の2名で、当行のその他の取締役、監査役と人的関係はありません。なお、社外監査役である関田雅弘氏と小林彰氏は、当行との間で通常の銀行取引を除き、その他の利害関係はありません。

なお、社外監査役の2名は、本有価証券報告書提出日現在において当行株式16千株を所有しております。

（注）当行に社外取締役はおりません。

役員報酬の内容

イ．当行の社内取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	支給人数	報酬等
取締役	11人	189 (72)
監査役	3人	35 (9)
計	14人	225 (81)

(注) 1．支給人数には、平成20年6月20日開催の第106回定時株主総会において退任しました取締役1名、監査役1名を含んでおります。

2．記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

3．報酬以外の金額をカッコ内書きしております。

4．報酬等には、社外役員の報酬は含めておりません。

5．取締役の報酬等には使用人兼務取締役の使用人分給与44百万円は含まれておりません。

6．取締役及び監査役の報酬等には、当期の役員賞与引当金繰入額が含まれております。

・取締役に対する役員賞与引当金繰入額 22百万円

・監査役に対する役員賞与引当金繰入額 3百万円

7．取締役の報酬限度額(社外役員の報酬を含む)は、平成元年6月29日開催の第87回定時株主総会において月額13百万円以内(使用人分給与は含まれない)と決議いただいております。

8．監査役の報酬限度額(社外役員の報酬を含む)は、平成11年6月29日開催の第97回定時株主総会において月額3百万円以内と決議いただいております。

9．取締役及び監査役の報酬等には、当期の役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。

・取締役に対する役員退職慰労引当金繰入額 49百万円

・監査役に対する役員退職慰労引当金繰入額 5百万円

10．役員賞与引当金及び役員退職慰労引当金は株主総会において役員賞与支給議案及び役員退職慰労金贈呈議案が可決された場合に備えて計上している金額であります。

ロ．当行の社外監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	支給人数	銀行から受けている報酬等	銀行の親会社等から受けている報酬等
報酬等の合計	2人	6 (2)	該当ありません

(注) 1．記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2．報酬以外の金額をカッコ内書きしております。

3．報酬等には、当期の役員賞与引当金繰入額が含まれております。

・役員賞与引当金繰入額 0百万円

4．報酬等には、当期の役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。

・役員退職慰労引当金繰入額 1百万円

5．役員賞与引当金及び役員退職慰労引当金は株主総会において役員賞与支給議案及び役員退職慰労金贈呈議案が可決された場合に備えて計上している金額であります。

取締役の定数

当行の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

- イ．会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、市場取引等による自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。
- ロ．会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への安定的な利益還元を目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	43	1
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	43	1

【その他重要な報酬の内容】

該当事項ありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務等であります。

【監査報酬の決定方針】

当行の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査及び四半期レビュー予定時間数並びに監査及び四半期レビュー往査場所、時期及び日程等を勘案し適切に決定しております。なお、取締役頭取が監査役会の同意を得て監査報酬を決定する旨を定款でも定めております。

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
ただし、前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
ただし、前事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）及び当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の連結財務諸表並びに前事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）及び当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の財務諸表について、監査法人トーマツの監査証明を受けております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	7 27,133	7 30,285
コールローン及び買入手形	30,000	25,000
買入金銭債権	123	52
商品有価証券	37	55
金銭の信託	3,000	3,000
有価証券	1, 7, 14 349,706	1, 7, 14 327,329
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 818,471	2, 3, 4, 5, 6, 8 846,946
外国為替	6 3,998	4,079
その他資産	7 4,985	7 4,628
有形固定資産	10, 11 13,884	10, 11 14,329
建物	2,356	2,590
土地	9 10,613	9 10,596
リース資産		506
建設仮勘定	45	36
その他の有形固定資産	869	598
無形固定資産	1,388	1,213
ソフトウェア	1,319	1,039
リース資産		105
その他の無形固定資産	69	68
繰延税金資産	6,208	9,446
支払承諾見返	3,030	2,907
貸倒引当金	11,945	10,941
資産の部合計	1,250,022	1,258,331
負債の部		
預金	1,157,881	1,173,058
コールマネー及び売渡手形	7 1,202	982
借入金	12 2,000	12 2,000
外国為替	6	0
社債	13 8,000	13 8,000
その他負債	11,754	7,251
賞与引当金	741	739
役員賞与引当金	30	27
退職給付引当金	5,474	5,327
役員退職慰労引当金	191	198
睡眠預金払戻損失引当金	195	198
偶発損失引当金	60	591
利息返還損失引当金	39	31
再評価に係る繰延税金負債	9 2,469	9 2,463
支払承諾	3,030	2,907
負債の部合計	1,193,077	1,203,778

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	8,208	8,208
利益剰余金	35,850	36,422
自己株式	118	122
株主資本合計	53,940	54,509
その他有価証券評価差額金	528	2,428
土地再評価差額金	9 2,241	9 2,233
評価・換算差額等合計	2,770	194
少数株主持分	234	239
純資産の部合計	56,945	54,553
負債及び純資産の部合計	1,250,022	1,258,331

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
経常収益	26,969	28,099
資金運用収益	23,648	23,559
貸出金利息	19,336	19,061
有価証券利息配当金	3,948	4,268
コールローン利息及び買入手形利息	176	121
預け金利息	61	13
その他の受入利息	126	94
役務取引等収益	2,513	2,125
その他業務収益	92	869
その他経常収益	714	1,544
経常費用	22,933	27,610
資金調達費用	3,292	3,715
預金利息	3,115	3,469
コールマネー利息及び売渡手形利息	66	34
借入金利息	46	46
社債利息	61	163
その他の支払利息	1	1
役務取引等費用	1,714	1,640
その他業務費用	292	2,744
営業経費	14,604	14,690
その他経常費用	3,028	4,818
貸倒引当金繰入額	431	716
その他の経常費用	2,596 ¹	4,101 ¹
経常利益	4,036	489
特別利益	673	410
固定資産処分益	63	19
償却債権取立益	609	390
特別損失	464	101
固定資産処分損	60	93
減損損失	55	8
その他の特別損失	348 ²	-
税金等調整前当期純利益	4,245	798
法人税、住民税及び事業税	1,168	961
法人税等調整額	840	1,283
法人税等合計		321
少数株主利益	25	6
当期純利益	2,209	1,113

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	10,000	10,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,000	10,000
資本剰余金		
前期末残高	8,208	8,208
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
自己株式処分差損の振替	0	0
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,208	8,208
利益剰余金		
前期末残高	34,077	35,850
当期変動額		
剰余金の配当	498	548
当期純利益	2,209	1,113
自己株式処分差損の振替	0	0
土地再評価差額金の取崩	61	7
当期変動額合計	1,772	572
当期末残高	35,850	36,422
自己株式		
前期末残高	113	118
当期変動額		
自己株式の取得	6	5
自己株式の処分	1	1
当期変動額合計	4	4
当期末残高	118	122
株主資本合計		
前期末残高	52,172	53,940
当期変動額		
剰余金の配当	498	548
当期純利益	2,209	1,113
自己株式の取得	6	5
自己株式の処分	1	1
自己株式処分差損の振替	-	-
土地再評価差額金の取崩	61	7
当期変動額合計	1,767	568
当期末残高	53,940	54,509

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	8,053	528
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,525	2,957
当期変動額合計	7,525	2,957
当期末残高	528	2,428
土地再評価差額金		
前期末残高	2,302	2,241
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	61	7
当期変動額合計	61	7
当期末残高	2,241	2,233
評価・換算差額等合計		
前期末残高	10,356	2,770
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	61	7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,525	2,957
当期変動額合計	7,586	2,964
当期末残高	2,770	194
少数株主持分		
前期末残高	209	234
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24	4
当期変動額合計	24	4
当期末残高	234	239
純資産合計		
前期末残高	62,739	56,945
当期変動額		
剰余金の配当	498	548
当期純利益	2,209	1,113
自己株式の取得	6	5
自己株式の処分	1	1
自己株式処分差損の振替	-	-
土地再評価差額金の取崩	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,500	2,952
当期変動額合計	5,793	2,391
当期末残高	56,945	54,553

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,245	798
減価償却費	987	1,057
減損損失	55	8
持分法による投資損益(は益)	10	49
貸倒引当金の増減()	1,220	1,003
賞与引当金の増減額(は減少)	1	1
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	2
退職給付引当金の増減額(は減少)	118	146
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	191	7
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	195	2
偶発損失引当金の増減()	60	530
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	11	7
資金運用収益	23,648	23,559
資金調達費用	3,292	3,715
金銭の信託の運用損益(は運用益)	11	-
有価証券関係損益()	725	2,045
為替差損益(は益)	0	2
固定資産処分損益(は益)	3	73
貸出金の純増()減	1,538	28,474
預金の純増減()	8,775	15,176
コールローン等の純増()減	23,308	5,071
コールマネー等の純増減()	21	219
商品有価証券の純増()減	96	18
外国為替(資産)の純増()減	2,393	80
外国為替(負債)の純増減()	4	6
資金運用による収入	23,529	23,319
資金調達による支出	2,504	3,350
その他	1,659	256
小計	14,227	5,269
法人税等の支払額	1,084	1,382
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,312	6,652
投資活動によるキャッシュ・フロー		
金銭の信託の増加による支出	1	-
有価証券の取得による支出	323,402	286,118
有価証券の売却による収入	15,412	61,568
有価証券の償還による収入	291,804	235,734
有形固定資産の取得による支出	494	672
有形固定資産の売却による収入	223	94
無形固定資産の取得による支出	42	97
その他	-	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,500	10,509

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の発行による収入	8,000	-
リース債務の返済による支出	-	151
配当金の支払額	498	548
少数株主への配当金の支払額	1	1
自己株式の取得による支出	6	5
自己株式の売却による収入	1	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,495	705
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	24,316	3,152
現金及び現金同等物の期首残高	51,450	27,133
現金及び現金同等物の期末残高	1 27,133	1 30,285

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 2社 連結子会社名は、「第1企業の概況4関係会社の状況」に記載しているため省略しました。	(1) 連結子会社 2社 同左
	(2) 非連結子会社 該当ありません。	(2) 非連結子会社 同左
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。	(1) 持分法適用の非連結子会社 同左
	(2) 持分法適用の関連会社 2社 会社名 大光リース株式会社 株式会社東北バンキングシステムズ	(2) 持分法適用の関連会社 2社 会社名 大光リース株式会社 株式会社東北バンキングシステムズ
	(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。	(3) 持分法非適用の非連結子会社 同左
	(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。	(4) 持分法非適用の関連会社 同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日はすべて3月末日であります。	同左
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 同左 同左

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：8年～50年 動産：3年～20年</p> <p>（会計方針の変更） 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>（追加情報） 当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：8年～50年 その他：3年～20年</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,928百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して、必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,417百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して、必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(6) 賞与引当金の計上基準 同左
	(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(7) 役員賞与引当金の計上基準 同左
	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異（3,251百万円）については、8年による按分額を費用処理しております。	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理
	(9) 利息返還損失引当金の計上基準 連結子会社の利息返還損失引当金は、将来の利息返還の請求に伴う損失に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。	(9) 利息返還損失引当金の計上基準 同左

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(10) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度未までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、役員退職慰労金は、支出時に費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、営業経費は7百万円、特別損失は183百万円それぞれ増加し、経常利益は7百万円、税金等調整前当期純利益は191百万円それぞれ減少しております。</p>	<p>(10) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度未までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
	<p>(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は30百万円、特別損失は164百万円それぞれ増加し、経常利益は30百万円、税金等調整前当期純利益は195百万円それぞれ減少しております。</p>	<p>(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p>

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(12) 偶発損失引当金の計上基準</p> <p>偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に伴う費用負担金の支払いに備えるため、過去の負担実績に基づく負担金支払見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p>	<p>(12) 偶発損失引当金の計上基準</p> <p>偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度等に伴う費用負担金の支払いに備えるため、過去の負担実績に基づく負担金支払見込額を計上しております。</p>

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) 平成19年10月1日から信用保証協会との責任共有制度の導入に伴い、当連結会計年度から信用保証協会への費用負担金の支払見込額を計上しております。これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は60百万円増加し、経常利益は60百万円、税金等調整前当期純利益は60百万円それぞれ減少しております。	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	(13) 外貨建資産・負債の換算基準 外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(13) 外貨建資産・負債の換算基準 同左
	(14) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(14)
	(15) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(15) 消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、前連結会計年度末日における未経過リース料残高を取得価額とし、期首に取得したのものとしてリース資産に計上しております。</p> <p>これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>変動利付国債の評価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。</p> <p>これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、有価証券は3,350百万円、その他有価証券評価差額金は1,996百万円それぞれ増加し、繰延税金資産は1,353百万円減少しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。</p>

【注記事項】
（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>1. 有価証券には、関連会社の株式156百万円を含んでおります。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,469百万円、延滞債権額は24,395百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は295百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,554百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は32,715百万円であります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は21,694百万円であります。</p>	<p>1. 有価証券には、関連会社の株式102百万円を含んでおります。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,554百万円、延滞債権額は27,461百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は280百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,546百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は32,843百万円あります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、17,001百万円あります。</p>

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>有価証券 - 百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>コールマネー(円貨) - 百万円</p> <p>上記のほか、為替決済、歳入代理店等の取引の担保として、有価証券58,978百万円及び預け金5百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金・敷金は187百万円であります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は71,093百万円であります。</p> <p>このうち契約残存期間が1年以内のものが45,823百万円、任意の時期に無条件で取消可能なものが11,327百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>為替決済、歳入代理店等の取引の担保として、有価証券63,525百万円及び預け金5百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金・敷金は188百万円であります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は66,032百万円あります。</p> <p>このうち契約残存期間が1年以内のものが40,793百万円、任意の時期に無条件で取消可能なものが9,045百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出する方法によっております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">5,061百万円</p> <p>10. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">8,701百万円</p>	<p>9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出する方法によっております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">4,898百万円</p> <p>10. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">8,892百万円</p>

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>11. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,233百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 - 百万円)</p> <p>12. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,000百万円であります。</p> <p>13. 社債は、劣後特約付社債8,000百万円であります。</p> <p>14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は7,660百万円であります。</p>	<p>11. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,211百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 0百万円)</p> <p>12. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,000百万円であります。</p> <p>13. 社債は、劣後特約付社債8,000百万円であります。</p> <p>14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は6,760百万円であります。</p>
(連結損益計算書関係)	

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>1. その他の経常費用には、貸出金償却1,217百万円、債権売却損355百万円、株式等償却650百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他の特別損失は、過年度相当額の役員退職慰労引当金繰入額183百万円、過年度相当額の睡眠預金払戻損失引当金繰入額164百万円であります。</p>	<p>1. その他の経常費用には、貸出金償却1,492百万円、株式等売却損294百万円、株式等償却732百万円、偶発損失引当金繰入額530百万円、債権売却損231百万円を含んでおります。</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度増 加株式数	当連結会計年度減 少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	100,014	-	-	100,014	
合計	100,014	-	-	100,014	
自己株式					
普通株式	341	18	4	355	(注)1.2
合計	341	18	4	355	

(注)1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 自己株式の数の減少は、単元未満株式の売却による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	249	2.5	平成19年3月31日	平成19年6月25日
平成19年11月16日 取締役会	普通株式	249	2.5	平成19年9月30日	平成19年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	298	利益剰余金	3.0	平成20年3月31日	平成20年6月23日

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度増 加株式数	当連結会計年度減 少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	100,014	-	-	100,014	
合計	100,014	-	-	100,014	
自己株式					
普通株式	355	25	5	374	(注)1.2
合計	355	25	5	374	

(注)1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 自己株式の数の減少は、単元未満株式の売却による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	298	3.0	平成20年3月31日	平成20年6月23日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	249	2.5	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	249	利益剰余金	2.5	平成21年3月31日	平成21年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (単位:百万円)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (単位:百万円)
平成20年3月31日現在	平成21年3月31日現在
現金預け金勘定 27,133	現金預け金勘定 30,285
現金及び現金同等物 27,133	現金及び現金同等物 30,285

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																														
	<p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 主として現金自動預け払い機等であります。 無形固定資産 ソフトウェアであります。 (2) リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>																														
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>350百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>237百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>587百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>155百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>74百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>229百万円</td></tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>194百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>162百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>357百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>108百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>256百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>365百万円</td></tr> </table> <p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>118百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>107百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>12百万円</td></tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p>	動産	350百万円	その他	237百万円	合計	587百万円	動産	155百万円	その他	74百万円	合計	229百万円	動産	194百万円	その他	162百万円	合計	357百万円	1年内	108百万円	1年超	256百万円	合計	365百万円	支払リース料	118百万円	減価償却費相当額	107百万円	支払利息相当額	12百万円	
動産	350百万円																														
その他	237百万円																														
合計	587百万円																														
動産	155百万円																														
その他	74百万円																														
合計	229百万円																														
動産	194百万円																														
その他	162百万円																														
合計	357百万円																														
1年内	108百万円																														
1年超	256百万円																														
合計	365百万円																														
支払リース料	118百万円																														
減価償却費相当額	107百万円																														
支払利息相当額	12百万円																														
	<p>2. オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>100百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>749百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>850百万円</td></tr> </table>	1年内	100百万円	1年超	749百万円	合計	850百万円																								
1年内	100百万円																														
1年超	749百万円																														
合計	850百万円																														

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

前連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	37	0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
社債	399	397	2	-	2
その他	17,952	16,449	1,503	36	1,539
合計	18,351	16,846	1,505	36	1,541

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	5,039	6,789	1,749	2,095	345
債券	275,244	274,916	327	1,619	1,946
国債	176,964	176,026	938	752	1,690
地方債	42,257	42,710	452	489	36
社債	56,021	56,180	158	377	219
その他	41,972	41,235	736	1,572	2,309
合計	322,256	322,941	685	5,287	4,601

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について631百万円、時価のない株式について19百万円、投資信託受益証券263百万円の減損処理を行っております。なお、時価が「著しく下落した」と判断するための「合理的な基準」として、期末日の時価が簿価の30%以上下落したのものについては、著しく下落したのものとして減損処理を行っております。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
その他有価証券	16,155	265	73

5．時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成20年3月31日現在）

	金額（百万円）
満期保有目的の債券 私募事業債	7,677
その他有価証券 非上場株式 出資証券（投資事業組合）	636 66

6．保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

7．その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成20年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	113,281	82,447	33,503	53,743
国債	77,687	30,870	16,805	50,662
地方債	17,738	14,745	10,225	-
社債	17,855	36,831	6,471	3,080
その他	1,215	11,446	13,256	10,474
合計	114,497	93,893	46,760	64,217

当連結会計年度

1. 売買目的有価証券（平成21年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	55	0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
社債	399	387	12	-	12
その他	16,923	14,279	2,644	0	2,644
合計	17,323	14,666	2,656	0	2,656

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	4,378	4,673	295	589	294
債券	243,600	245,074	1,474	3,172	1,697
国債	152,318	154,749	2,431	2,526	95
地方債	30,433	30,667	234	332	98
社債	60,848	59,657	1,190	312	1,503
その他	58,743	52,741	6,001	211	6,213
合計	306,722	302,490	4,231	3,973	8,205

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当連結会計年度における減損処理額は、その他有価証券で時価のある株式について723百万円、時価のない株式について9百万円、投資信託受益証券741百万円、事業債651百万円、外国証券456百万円であります。なお、時価が「著しく下落した」と判断するための「合理的な基準」として、期末日の時価が簿価の30%以上下落したもののについて、個々の銘柄の時価の回復可能性の判断を行い、時価が回復する見込みがあると認められないものについて減損処理を行っております。

(追加情報)

変動利付国債の評価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。

これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、有価証券は3,350百万円、その他有価証券評価差額金は1,996百万円それぞれ増加し、繰延税金資産は1,353百万円減少しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	61,324	1,725	1,134

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券 私募事業債	6,777
その他有価証券 非上場株式 出資証券(投資事業組合)	626 61

6. 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	62,062	85,583	68,886	35,701
国債	37,233	35,644	50,920	30,951
地方債	7,209	13,963	9,494	-
社債	17,619	35,975	8,472	4,749
その他	2,840	26,293	11,290	12,373
合計	64,903	111,877	80,177	48,075

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託 (平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	3,000	-

2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成20年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成20年3月31日現在)

該当ありません。

当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託 (平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	3,000	-

2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成21年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(其他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

其他有価証券評価差額金 (平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されている其他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	685
其他有価証券	685
その他の金銭の信託	-
繰延税金負債	156
其他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	528
少数株主持分相当額	-
持分法適用会社が所有する其他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
其他有価証券評価差額金	528

当連結会計年度

其他有価証券評価差額金 (平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されている其他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	4,231
其他有価証券	4,231
その他の金銭の信託	-
繰延税金資産	1,802
其他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	2,428
少数株主持分相当額	-
持分法適用会社が所有する其他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
其他有価証券評価差額金	2,428

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

通貨関連取引中の為替予約は通常の実需取引に基づく取引であります。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち1 年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	113	-	107	5
	買建	79	-	80	0
	通貨オプション				
	売建	343	-	13	19
	買建	343	-	13	19
	合計	-	-	187	6

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

当連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

通貨関連取引中の為替予約は通常の実需取引に基づく取引であります。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引（平成21年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち1 年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	211	-	215	4
	買建	1	-	1	0
	合計	-	-	217	4

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は確定給付型の制度として、確定給付企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	15,288	15,348
年金資産 (B)	8,425	7,038
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	6,863	8,309
未認識数理計算上の差異 (D)	2,708	4,116
未認識過去勤務債務 (E)	1,319	1,134
退職給付引当金 (F) = (C) + (D) + (E)	5,474	5,327

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用 (注) 2	441	425
利息費用	315	305
期待運用収益	194	168
過去勤務債務の損益処理額	141	185
数理計算上の差異の損益処理額	335	498
会計基準変更時差異の費用処理額	215	-
退職給付費用	972	875

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

2. 厚生年金基金及び確定給付企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	2.0%
(2) 期待運用収益率	2.0%	2.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	8年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による。)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年 (各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしている。)	同左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	8年	-

(ストック・オプション等関係)
該当ありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="1"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">4,898百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">2,211百万円</td></tr> <tr><td>有価証券減損</td><td style="text-align: right;">904百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">163百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">67百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">299百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">570百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">9,116百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">2,749百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">6,366百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td> 他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">156百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">157百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">6,208百万円</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	4,898百万円	退職給付引当金	2,211百万円	有価証券減損	904百万円	減価償却費	163百万円	未払事業税	67百万円	賞与引当金	299百万円	その他	570百万円	繰延税金資産小計	9,116百万円	評価性引当額	2,749百万円	繰延税金資産合計	6,366百万円	繰延税金負債		他有価証券評価差額金	156百万円	その他	0百万円	繰延税金負債合計	157百万円	繰延税金資産の純額	6,208百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="1"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">5,151百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">2,152百万円</td></tr> <tr><td>有価証券減損</td><td style="text-align: right;">1,131百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">141百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">39百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">298百万円</td></tr> <tr><td>偶発損失引当金</td><td style="text-align: right;">238百万円</td></tr> <tr><td> 他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,802百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">382百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">11,339百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,891百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">9,447百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">9,446百万円</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	5,151百万円	退職給付引当金	2,152百万円	有価証券減損	1,131百万円	減価償却費	141百万円	未払事業税	39百万円	賞与引当金	298百万円	偶発損失引当金	238百万円	他有価証券評価差額金	1,802百万円	その他	382百万円	繰延税金資産小計	11,339百万円	評価性引当額	1,891百万円	繰延税金資産合計	9,447百万円	繰延税金負債		その他	0百万円	繰延税金負債合計	0百万円	繰延税金資産の純額	9,446百万円
繰延税金資産																																																																			
貸倒引当金	4,898百万円																																																																		
退職給付引当金	2,211百万円																																																																		
有価証券減損	904百万円																																																																		
減価償却費	163百万円																																																																		
未払事業税	67百万円																																																																		
賞与引当金	299百万円																																																																		
その他	570百万円																																																																		
繰延税金資産小計	9,116百万円																																																																		
評価性引当額	2,749百万円																																																																		
繰延税金資産合計	6,366百万円																																																																		
繰延税金負債																																																																			
他有価証券評価差額金	156百万円																																																																		
その他	0百万円																																																																		
繰延税金負債合計	157百万円																																																																		
繰延税金資産の純額	6,208百万円																																																																		
繰延税金資産																																																																			
貸倒引当金	5,151百万円																																																																		
退職給付引当金	2,152百万円																																																																		
有価証券減損	1,131百万円																																																																		
減価償却費	141百万円																																																																		
未払事業税	39百万円																																																																		
賞与引当金	298百万円																																																																		
偶発損失引当金	238百万円																																																																		
他有価証券評価差額金	1,802百万円																																																																		
その他	382百万円																																																																		
繰延税金資産小計	11,339百万円																																																																		
評価性引当額	1,891百万円																																																																		
繰延税金資産合計	9,447百万円																																																																		
繰延税金負債																																																																			
その他	0百万円																																																																		
繰延税金負債合計	0百万円																																																																		
繰延税金資産の純額	9,446百万円																																																																		
<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table border="1"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td> 交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.5%</td></tr> <tr><td> 受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.9%</td></tr> <tr><td> 住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.6%</td></tr> <tr><td> 評価性引当額</td><td style="text-align: right;">6.7%</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">0.0%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">47.3%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.9%	住民税均等割	0.6%	評価性引当額	6.7%	その他	0.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.3%	<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table border="1"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td> 交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.4%</td></tr> <tr><td> 役員賞与引当金</td><td style="text-align: right;">1.4%</td></tr> <tr><td> 受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">3.5%</td></tr> <tr><td> 住民税均等割</td><td style="text-align: right;">3.4%</td></tr> <tr><td> 評価性引当額</td><td style="text-align: right;">88.8%</td></tr> <tr><td> 持分法投資損益</td><td style="text-align: right;">2.5%</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">1.9%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">40.3%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4%	役員賞与引当金	1.4%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.5%	住民税均等割	3.4%	評価性引当額	88.8%	持分法投資損益	2.5%	その他	1.9%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.3%																														
法定実効税率	40.4%																																																																		
(調整)																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%																																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.9%																																																																		
住民税均等割	0.6%																																																																		
評価性引当額	6.7%																																																																		
その他	0.0%																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.3%																																																																		
法定実効税率	40.4%																																																																		
(調整)																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4%																																																																		
役員賞与引当金	1.4%																																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.5%																																																																		
住民税均等割	3.4%																																																																		
評価性引当額	88.8%																																																																		
持分法投資損益	2.5%																																																																		
その他	1.9%																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.3%																																																																		

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

銀行事業の経常収益、経常利益及び資産の金額は、全セグメントの経常収益の合計、経常利益及び資産の金額の合計額に占める割合が、いずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

在外子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が、連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当ありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当ありません。

(3) 子会社等

該当ありません。

(4) 兄弟会社等

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	569.05	545.11
1株当たり当期純利益金額	円	22.17	11.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	-	-

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	2,209	1,113
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る当期純利益	百万円	2,209	1,113
普通株式の期中平均株式数	千株	99,665	99,649

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	56,945	54,553
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	234	239
(うち少数株主持分)		(234)	(239)
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	56,711	54,314
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	99,658	99,639

(重要な後発事象)

該当ありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
当行	第1回期限前償還条項付 無担保社債(劣後特約付)	平成19年11月13日	8,000	8,000	2.04	なし	平成29年11月13日
合計	-	-	8,000	8,000	-	-	-

連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	-	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	2,000	2,000	2.34	-
借入金	2,000	2,000	2.34	平成28年10月31日
リース債務	-	632	-	平成21年4月～平成32年12月

- (注) 1. 「平均利率」は期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	-	-	-	-	-
リース債務(百万円)	176	165	128	91	44

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「其他負債」中のリース債務の内訳を記載しておりません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
経常収益(百万円)	7,746	6,626	6,941	6,784
税金等調整前四半期 純利益金額(百万円)	1,516	320	161	1,200
四半期純利益金額 (百万円)	985	195	120	188
1株当たり四半期純 利益金額(円)	9.88	1.96	1.21	1.89

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	27,133	30,285
現金	17,392	15,988
預け金	7 9,740	7 14,297
コールローン	30,000	25,000
買入金銭債権	123	52
商品有価証券	37	55
商品国債	3	10
商品地方債	34	45
金銭の信託	3,000	3,000
有価証券	7, 14 349,606	7, 14 327,283
国債	176,026	154,749
地方債	42,710	30,667
社債	64,256	66,834
株式	1 7,482	1 5,356
その他の証券	59,130	69,674
貸出金	2, 3, 4, 5, 8 818,511	2, 3, 4, 5, 8 847,110
割引手形	6 21,694	6 17,001
手形貸付	62,083	56,616
証書貸付	643,400	683,481
当座貸越	91,332	90,010
外国為替	3,998	4,079
外国他店預け	2,683	2,640
買入外国為替	6 0	-
取立外国為替	1,314	1,438
その他資産	4,024	3,611
前払費用	11	19
未収収益	1,709	1,717
金融派生商品	19	-
その他の資産	7 2,283	7 1,873
有形固定資産	10, 11 13,882	10, 11 14,327
建物	2,356	2,590
土地	9 10,613	9 10,596
リース資産		506
建設仮勘定	45	36
その他の有形固定資産	867	596
無形固定資産	1,386	1,197
ソフトウェア	1,318	1,024
リース資産		105
その他の無形固定資産	67	67
繰延税金資産	6,090	9,330
支払承諾見返	3,030	2,907
貸倒引当金	11,631	10,641
資産の部合計	1,249,192	1,257,597

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
預金	1,157,910	1,173,092
当座預金	45,584	52,541
普通預金	290,451	290,182
貯蓄預金	10,193	9,660
通知預金	21,332	5,489
定期預金	745,068	771,319
定期積金	34,217	33,854
その他の預金	11,062	10,043
コールマネー	⁷ 1,202	982
借入金	2,000	2,000
借入金	¹² 2,000	¹² 2,000
外国為替	6	0
売渡外国為替	0	0
未払外国為替	6	-
社債	¹³ 8,000	¹³ 8,000
その他負債	11,350	6,888
未払法人税等	809	386
未払費用	2,016	2,364
前受収益	754	654
従業員預り金	104	87
給付補てん備金	37	64
金融派生商品	13	4
有価証券未払金	6,580	2,023
リース債務		632
その他の負債	1,033	670
賞与引当金	736	735
役員賞与引当金	30	27
退職給付引当金	5,461	5,313
役員退職慰労引当金	191	198
睡眠預金払戻損失引当金	195	198
偶発損失引当金	60	591
再評価に係る繰延税金負債	⁹ 2,469	⁹ 2,463
支払承諾	3,030	2,907
負債の部合計	1,192,645	1,203,398

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
経常収益	26,599	27,777
資金運用収益	23,494	23,436
貸出金利息	19,181	18,939
有価証券利息配当金	3,950	4,270
コールローン利息	176	121
預け金利息	61	13
その他の受入利息	124	91
役務取引等収益	2,384	1,997
受入為替手数料	865	823
その他の役務収益	1,519	1,173
その他業務収益	15	798
外国為替売買益	0	19
商品有価証券売買益	3	-
国債等債券売却益	11	778
その他経常収益	705	1,545
株式等売却益	254	946
金銭の信託運用益	11	308
その他の経常収益	439	290
経常費用	22,638	27,252
資金調達費用	3,291	3,714
預金利息	3,115	3,470
コールマネー利息	66	34
借入金利息	46	46
社債利息	61	163
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	1,666	1,572
支払為替手数料	158	155
その他の役務費用	1,508	1,417
その他業務費用	291	2,742
商品有価証券売買損	-	2
国債等債券売却損	26	840
国債等債券償還損	-	51
国債等債券償却	263	1,848
その他の業務費用	1	-
営業経費	14,487	14,575
その他経常費用	2,902	4,646
貸倒引当金繰入額	461	730
貸出金償却	1,172	1,411
株式等売却損	46	294
株式等償却	650	732
その他の経常費用	570	1,477
経常利益	3,960	524

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別利益	673	410
固定資産処分益	63	19
償却債権取立益	609	390
特別損失	463	101
固定資産処分損	60	93
減損損失	55	8
その他の特別損失	2 348	-
税引前当期純利益	4,170	833
法人税、住民税及び事業税	1,151	958
法人税等調整額	830	1,286
法人税等合計		327
当期純利益	2,188	1,161

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	10,000	10,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	8,208	8,208
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,208	8,208
その他資本剰余金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
自己株式処分差損の振替	0	0
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
資本剰余金合計		
前期末残高	8,208	8,208
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
自己株式処分差損の振替	0	0
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,208	8,208
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1,791	1,791
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,791	1,791
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	21,000	21,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	21,000	21,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	11,144	12,895
当期変動額		
剰余金の配当	498	548
当期純利益	2,188	1,161
自己株式処分差損の振替	0	0
土地再評価差額金の取崩	61	7
当期変動額合計	1,751	620
当期末残高	12,895	13,516

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	33,935	35,686
当期変動額		
剰余金の配当	498	548
当期純利益	2,188	1,161
自己株式処分差損の振替	0	0
土地再評価差額金の取崩	61	7
当期変動額合計	1,751	620
当期末残高	35,686	36,307
自己株式		
前期末残高	113	118
当期変動額		
自己株式の取得	6	5
自己株式の処分	1	1
当期変動額合計	4	4
当期末残高	118	122
株主資本合計		
前期末残高	52,030	53,777
当期変動額		
剰余金の配当	498	548
当期純利益	2,188	1,161
自己株式の取得	6	5
自己株式の処分	1	1
自己株式処分差損の振替	-	-
土地再評価差額金の取崩	61	7
当期変動額合計	1,746	616
当期末残高	53,777	54,393
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	8,053	528
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,525	2,957
当期変動額合計	7,525	2,957
当期末残高	528	2,428
土地再評価差額金		
前期末残高	2,302	2,241
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	61	7
当期変動額合計	61	7
当期末残高	2,241	2,233
評価・換算差額等合計		
前期末残高	10,356	2,770
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	61	7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,525	2,957
当期変動額合計	7,586	2,964
当期末残高	2,770	194

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	62,386	56,547
当期変動額		
剰余金の配当	498	548
当期純利益	2,188	1,161
自己株式の取得	6	5
自己株式の処分	1	1
自己株式処分差損の振替	-	-
土地再評価差額金の取崩	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,525	2,957
当期変動額合計	5,839	2,348
当期末残高	56,547	54,198

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。	同左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p>
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：8年～50年 動産：3年～20年</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>（追加情報）</p> <p>当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：8年～50年 その他：3年～20年</p>

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>
5．繰延資産の処理方法	社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。	
6．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建の資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左

	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>7. 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,928百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,417百万円であります。</p>

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同左
	(3) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。	(3) 役員賞与引当金 同左
	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から損益処理 なお、会計基準変更時差異（3,251百万円）については、8年による按分額を費用処理しております。	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から損益処理

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(5) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、役員退職慰労金は、支出時に費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当事業年度から同報告を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、営業経費は7百万円、特別損失は183百万円それぞれ増加し、経常利益は7百万円、税引前当期純利益は191百万円それぞれ減少しております。</p>	<p>(5) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
	<p>(6) 睡眠預金払戻損失引当金</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当事業年度から同報告を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は30百万円、特別損失は164百万円それぞれ増加し、経常利益は30百万円、税引前当期純利益は195百万円それぞれ減少しております。</p>	<p>(6) 睡眠預金払戻損失引当金</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p>

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(7) 偶発損失引当金</p> <p>偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に伴う費用負担金の支払いに備えるため、過去の負担実績に基づく負担金支払見込額を計上しております。</p>	<p>(7) 偶発損失引当金</p> <p>偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度等に伴う費用負担金の支払いに備えるため、過去の負担実績に基づく負担金支払見込額を計上しております。</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) (追加情報) 平成19年10月1日から信用保証協会との責任共有制度の導入に伴い、当事業年度から信用保証協会への費用負担金の支払見込額を計上しております。これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は60百万円増加し、経常利益は60百万円、税引前当期純利益は60百万円それぞれ減少しております。	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
8 . リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	
9 . 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。	同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、平成19年度末日における未経過リース料残高を取得価額とし、期首に取得したものとしてリース資産に計上しております。これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>変動利付国債の評価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。</p> <p>これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、有価証券は3,350百万円、その他有価証券評価差額金は1,996百万円それぞれ増加し、繰延税金資産は1,353百万円減少しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。</p>

【注記事項】
（貸借対照表関係）

前事業年度（平成20年3月31日）	当事業年度（平成21年3月31日）
<p>1．関係会社の株式総額 62百万円</p> <p>2．貸出金のうち、破綻先債権額は3,414百万円、延滞債権額は24,352百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3．貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は293百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,547百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5．破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は32,607百万円あります。</p> <p>なお、上記2．から5．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1．関係会社の株式総額 62百万円</p> <p>2．貸出金のうち、破綻先債権額は2,499百万円、延滞債権額は27,425百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3．貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は278百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,543百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5．破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は32,746百万円あります。</p> <p>なお、上記2．から5．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前事業年度（平成20年3月31日）	当事業年度（平成21年3月31日）
<p>6．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は21,694百万円であります。</p> <p>7．担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>有価証券 - 百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>コールマネー（円貨） - 百万円</p> <p>上記の他、為替決済、歳入代理店等の取引の担保として、有価証券58,978百万円及び預け金5百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち保証金・敷金は180百万円であります。</p> <p>8．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は59,765百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが45,823百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>6．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、17,001百万円であります。</p> <p>7．担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>為替決済、歳入代理店等の取引の担保として、有価証券63,525百万円及び預け金5百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち保証金・敷金は181百万円であります。</p> <p>8．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は56,987百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが40,793百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>

前事業年度（平成20年3月31日）	当事業年度（平成21年3月31日）
<p>9．土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出する方法によっております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p>5,061百万円</p> <p>10．有形固定資産の減価償却累計額 8,696百万円</p> <p>11．有形固定資産の圧縮記帳額 1,233百万円 （当事業年度圧縮記帳額 - 百万円）</p>	<p>9．土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出する方法によっております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p>4,898百万円</p> <p>10．有形固定資産の減価償却累計額 8,886百万円</p> <p>11．有形固定資産の圧縮記帳額 1,211百万円 （当事業年度圧縮記帳額 0百万円）</p>

前事業年度（平成20年3月31日）	当事業年度（平成21年3月31日）
<p>12. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,000百万円であります。</p> <p>13. 社債は、劣後特約付社債8,000百万円であります。</p> <p>14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は7,660百万円であります。</p>	<p>12. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,000百万円であります。</p> <p>13. 社債は、劣後特約付社債8,000百万円であります。</p> <p>14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は6,760百万円であります。</p>

（損益計算書関係）

前事業年度 （自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）	当事業年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
<p>1. その他の経常費用には、債権売却損276百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他の特別損失は、過年度相当額の役員退職慰勞引当金繰入額183百万円、過年度相当額の睡眠預金払戻損失引当金繰入額164百万円であります。</p>	<p>1. その他の経常費用には、偶発損失引当金繰入額530百万円、債権売却損192百万円を含んでおります。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末株 式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末株 式数	摘要
自己株式					
普通株式	341	18	4	355	(注)1.2
合計	341	18	4	355	

- (注)1.自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。
2.自己株式の数の減少は、単元未満株式の売却による減少であります。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末株 式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末株 式数	摘要
自己株式					
普通株式	355	25	5	374	(注)1.2
合計	355	25	5	374	

- (注)1.自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。
2.自己株式の数の減少は、単元未満株式の売却による減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																														
	<p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 主として現金自動預け払い機等であります。 無形固定資産 ソフトウェアであります。 (2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>																														
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>動産</td> <td style="text-align: right;">350百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">237百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">587百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>動産</td> <td style="text-align: right;">155百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">74百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">229百万円</td> </tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>動産</td> <td style="text-align: right;">194百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">162百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">357百万円</td> </tr> </table> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">108百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">256百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">365百万円</td> </tr> </table> <p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">118百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">107百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	動産	350百万円	その他	237百万円	合計	587百万円	動産	155百万円	その他	74百万円	合計	229百万円	動産	194百万円	その他	162百万円	合計	357百万円	1年内	108百万円	1年超	256百万円	合計	365百万円	支払リース料	118百万円	減価償却費相当額	107百万円	支払利息相当額	12百万円	
動産	350百万円																														
その他	237百万円																														
合計	587百万円																														
動産	155百万円																														
その他	74百万円																														
合計	229百万円																														
動産	194百万円																														
その他	162百万円																														
合計	357百万円																														
1年内	108百万円																														
1年超	256百万円																														
合計	365百万円																														
支払リース料	118百万円																														
減価償却費相当額	107百万円																														
支払利息相当額	12百万円																														
	<p>2. オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">96百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">749百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">845百万円</td> </tr> </table>	1年内	96百万円	1年超	749百万円	合計	845百万円																								
1年内	96百万円																														
1年超	749百万円																														
合計	845百万円																														

(有価証券関係)
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の 内訳	1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金 4,830百万円	貸倒引当金 5,083百万円
退職給付引当金 2,206百万円	退職給付引当金 2,146百万円
有価証券減損 904百万円	有価証券減損 1,131百万円
減価償却費 163百万円	減価償却費 141百万円
未払事業税 67百万円	未払事業税 39百万円
賞与引当金 297百万円	賞与引当金 297百万円
その他 525百万円	偶発損失引当金 238百万円
繰延税金資産小計 8,997百万円	その他有価証券評価差額金 1,802百万円
評価性引当額 2,749百万円	その他 341百万円
繰延税金資産合計 6,247百万円	繰延税金資産小計 11,223百万円
繰延税金負債	評価性引当額 1,891百万円
その他有価証券評価差額金 156百万円	繰延税金資産合計 9,330百万円
繰延税金資産の純額 6,090百万円	繰延税金資産の純額 9,330百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因と なった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因と なった主要な項目別の内訳
法定実効税率 40.4%	法定実効税率 40.4%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項 目 0.5%	交際費等永久に損金に算入されない項 目 2.3%
受取配当金等永久に益金に算入されな い項目 0.9%	役員賞与引当金 1.3%
住民税均等割 0.6%	受取配当金等永久に益金に算入されな い項目 3.3%
評価性引当額 6.8%	住民税均等割 3.2%
その他 0.1%	評価性引当額 85.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 47.5%	その他 1.8%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 39.3%

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	567.41	543.95
1株当たり当期純利益金額	円	21.95	11.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	-	-

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純利益	百万円	2,188	1,161
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る当期純利益	百万円	2,188	1,161
普通株式の期中平均株式数	千株	99,665	99,649

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	56,547	54,198
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	-	-
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	56,547	54,198
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	99,658	99,639

(重要な後発事象)

該当ありません。

【附属明細表】

当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

【有形固定資産等明細表】

（単位：百万円）

資産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物	8,087	481	218	8,349	5,759	215	2,590
土地	10,613	-	16	10,596	-	-	10,596
リース資産	-	628	-	628	121	121	506
建設仮勘定	45	524	532	36	-	-	36
その他の有形固定資産	3,832	99	330 [8]	3,601	3,005	224	596
有形固定資産計	22,578 (4,711)	1,733	1,098 (13) [8]	23,213 (4,697)	8,886	561	14,327 (4,697)
無形固定資産							
ソフトウェア	2,230	171	-	2,402	1,377	465	1,024
リース資産	-	130	-	130	25	25	105
その他の無形固定資産	95	0	0	95	28	0	67
無形固定資産計	2,326	303	0	2,629	1,432	492	1,197
その他	180	6	5	181	-	-	181

（注）1．（ ）内は土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）により行った土地の再評価に係る土地再評価差額金であります。

2．当期減少額欄における〔 〕内は減損損失の計上額（内書き）であります。

【引当金明細表】

（単位：百万円）

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額 （目的使用）	当期減少額 （その他）	当期末残高
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	5,194	4,799	-	5,194	4,799
個別貸倒引当金	6,437	5,842	1,720	4,716	5,842
うち非居住者向け債権分	-	-	-	-	-
賞与引当金	736	735	736	-	735
役員賞与引当金	30	27	30	-	27
役員退職慰労引当金	191	56	49	-	198
睡眠預金払戻損失引当金	195	70	67	-	198
偶発損失引当金	60	591	-	60	591
計	12,845	12,122	2,604	9,971	12,392

（注）当期減少額（その他）欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金.....洗替による取崩額

個別貸倒引当金.....洗替による取崩額

偶発損失引当金.....洗替による取崩額

未払法人税等

(単位：百万円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
未払法人税等	809	975	1,398	-	386
未払法人税等	641	745	1,098	-	288
未払事業税	168	229	300	-	97

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成21年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金 日本銀行への預け金4,472百万円、他の銀行への預け金9,824百万円であります。
その他の証券 外国証券48,572百万円、受益証券21,041百万円その他であります。
未収収益 有価証券利息768百万円、貸出金利息866百万円その他であります。
その他の資産 証券未収金500百万円、フラット35(証券化支援)貸付実行代金等の仮払金426百万円、預
金保険機構・金融安定化拠出基金410百万円、新金融安定化基金290百万円、その他の出
資金6百万円、ゴルフ会員権41百万円その他であります。

負債の部

その他の預金 外貨預金2,573百万円、別段預金7,339百万円その他であります。
未払費用 預金利息1,883百万円その他であります。
前受収益 貸出金利息600百万円その他であります。
その他の負債 手形取立口・為替口等の仮受金477百万円、預金利子諸税等預り金88百万円その他であり
ます。

(3) 【その他】

該当ありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取り・売渡し手数料	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店 (特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.taikobank.jp/
株主に対する特典	ありません

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第106期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月23日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

第107期第1四半期（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月14日関東財務局長に提出

第107期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月28日関東財務局長に提出

第107期第3四半期（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年5月27日関東財務局長に提出

事業年度（第105期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成20年6月17日関東財務局長に提出

事業年度（第105期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(4) 半期報告書の訂正報告書

平成20年5月27日関東財務局長に提出

中間会計期間（第106期中）（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。

平成20年6月17日関東財務局長に提出

中間会計期間（第106期中）（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。

(5) 発行登録書（株券、社債券等）の訂正発行登録書

平成20年6月17日関東財務局長に提出

平成20年6月17日関東財務局長に提出

平成20年6月23日関東財務局長に提出

平成20年8月14日関東財務局長に提出

平成20年11月28日関東財務局長に提出

平成21年2月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月4日

株式会社大光銀行

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 手塚 仙夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 白井 正 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 神代 勲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大光銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大光銀行及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月3日

株式会社大光銀行

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 手塚 仙夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 白井 正 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 神代 勲 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大光銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大光銀行及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大光銀行の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社大光銀行が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月4日

株式会社大光銀行

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 手塚 仙夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 白井 正 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 神代 勲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大光銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第106期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大光銀行の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月3日

株式会社大光銀行

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 手塚 仙夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 白井 正 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 神代 勲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大光銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第107期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大光銀行の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。